

第 103 期

有 価 証 券 報 告 書

自 2025年 4 月 1 日

至 2026年 3 月31日

石 原 産 業 株 式 会 社

E00765

第103期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石原産業株式会社

目 次

頁

第103期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
5 【重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
5 【従業員の状況等】	56
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第103期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大久保浩

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【電話番号】 06(6444)1853

【事務連絡者氏名】 経理部長 浅田昌二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【電話番号】 03(6256)9111

【事務連絡者氏名】 東京支店長 松端文治

【縦覧に供する場所】 当社東京支店

(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	110,955	131,238	138,456	145,196	154,897
経常利益 (百万円)	13,272	10,349	14,850	11,392	21,737
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,690	6,947	7,988	8,410	16,636
包括利益 (百万円)	13,328	8,949	10,191	10,896	18,940
純資産額 (百万円)	91,869	97,431	106,116	114,448	129,178
総資産額 (百万円)	185,758	201,913	224,324	225,097	240,408
1株当たり純資産額 (円)	2,299.42	2,554.54	2,776.83	2,986.82	3,370.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	292.58	175.75	209.27	219.98	434.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	48.3	47.3	50.8	53.7
自己資本利益率 (%)	13.6	7.3	7.9	7.6	13.7
株価収益率 (倍)	3.7	6.3	8.5	8.1	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,501	△6,022	△2,811	18,332	17,259
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,319	△5,021	△7,044	△11,412	△10,009
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,601	1,048	11,524	△2,337	△3,816
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,073	17,662	19,982	24,948	29,424
従業員数 (人)	1,750	1,768	1,813	1,807	1,813

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	89,142	110,498	109,055	117,924	118,066
経常利益	(百万円)	10,706	9,827	13,034	8,250	18,895
当期純利益	(百万円)	6,878	7,623	5,990	6,542	14,450
資本金	(百万円)	43,420	43,420	43,420	43,420	43,420
発行済株式総数	(千株)	40,383	40,383	40,383	40,383	40,383
純資産額	(百万円)	75,559	79,774	84,649	88,550	99,066
総資産額	(百万円)	159,036	172,607	192,658	191,987	203,892
1株当たり純資産額	(円)	1,891.21	2,091.59	2,216.10	2,314.49	2,588.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	36.00 (-)	42.00 (-)	70.00 (-)	85.00 (-)	120.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	172.15	192.84	156.94	171.11	377.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.5	46.2	43.9	46.1	48.6
自己資本利益率	(%)	9.5	9.8	7.3	7.6	15.4
株価収益率	(倍)	6.3	5.8	11.3	10.4	7.3
配当性向	(%)	20.9	21.8	44.6	49.7	31.8
従業員数	(人)	1,144	1,146	1,146	1,139	1,130
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	122.2 (102.0)	131.0 (107.9)	210.4 (152.5)	221.4 (150.2)	341.8 (202.2)
最高株価	(円)	1,420	1,262	1,809	1,922	4,035
最低株価	(円)	894	964	1,077	1,137	1,399

- (注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。
- 2 2026年3月期の1株当たり配当額120円のうち、期末配当額90円については2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1920年9月に創始者石原廣一郎が、マレー半島ジョホール州スリメダン鉱山(鉄)を開発のため、大阪市に合資会社南洋鉱業会社を設立したのが始まりであります。

その後	1924年5月	マレー半島の鉱山(鉄、マンガン)を買収、また自社船で海運業を兼営
	1929年8月	商号を石原産業海運合資会社と改称
	1934年3月	株式会社に組織変更し、三重県に紀州鉱山(銅、硫化鉄)を開設
	1938年10月	四日市工場(三重県)建設に着手(1941年1月銅製錬所、硫酸工場完成)
	1943年6月	海運業を日本海運株式会社に譲渡し、石原産業株式会社に社名変更
	1949年6月	企業再建整備法により解散し、第二会社三和鉱工株式会社を設立し再発足 同月石原産業株式会社に社名復帰
	1949年7月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
	1950年4月	四日市に除草剤製造工場完成
	1952年7月	四日市に化成肥料工場完成
	1954年3月	四日市に硫酸法酸化チタン工場完成
	1958年6月	四日市に研究所開設(1963年6月中央研究所と改称)
	1961年7月	四日市に硫安工場完成
	1963年3月	四日市に黄色顔料チタンイエロー工場完成
	1965年4月	中央研究所を滋賀県草津市に移転
	1970年9月	四日市に総合排水処理施設完成
	1971年6月	四日市に合成ルチル工場完成(1994年3月生産終了)
	1974年10月	四日市に塩素法酸化チタン工場完成
	1974年12月	四日市に硫黄専焼による硫酸工場完成
	1976年1月	肥料の製造販売を子会社石原肥料工業株式会社(1990年2月に解散)に移管
	1978年5月	紀州鉱山を閉山
	1981年10月	四日市に有機中間体CTF製造工場完成
	1983年12月	四日市に磁性酸化鉄製造工場完成
	1986年8月	シンガポールに子会社ISKシンガポール社を設立し、塩素法酸化チタン工場建設
	1989年8月	農薬の国内販売を子会社石原産業アグロ株式会社(現石原バイオサイエンス株式会社)に移管
	1990年11月	米国の農薬事業会社を買収(ISKバイオサイエンス社)
	1991年4月	米国の磁性酸化鉄事業を買収(現ISKマグネティックス社)
	1993年3月	新石原ビル完成。同年4月に本店移転
	1994年12月	フランスにファインケミカル生産の合弁会社(SUD ISK-SNPE社)を設立 (2005年7月に共同事業契約を終了)
	1996年7月	欧州地域の農薬販売を子会社のISKバイオサイエンスヨーロッパ社に移管
	1998年2月	ゼネカ社(現シンジェンタ社)に米国の農薬事業子会社を売却
	1999年2月	四日市で医薬品原薬の生産開始
	2001年3月	ビデオテープ用磁性酸化鉄事業から撤退
	2001年12月	四日市に遺伝子機能解析用HVJ-Eベクター製造設備完成(2022年3月に販売終了)
	2005年3月	富士チタン工業株式会社を完全子会社化
	2005年6月	フェロシルトの自主回収(2005年4月販売中止)を決定、その後各自治体から廃棄物処理法に基づく措置命令受領
	2005年11月	中国に農薬販売の合弁会社(浙江石原金牛化工有限公司)を設立
	2006年9月	インドの農薬最大手UPL社と業務提携
	2008年3月	コンプライアンス総点検実施(再発防止策と併せ2008年5月公表)
	2010年6月	環境商品本格販売開始
	2010年9月	自家発電事業会社四日市エネルギーサービス株式会社を完全子会社化(2018年10月に吸収合併)
	2013年8月	ISKシンガポール社の塩素法酸化チタン工場生産終了(2020年3月に清算終了)
	2015年4月	ISKバイオサイエンスインド社を設立
	2015年12月	フェロシルト全量の最終処分完了
	2018年1月	ISKバイオサイエンスタイランド社を設立 石原(上海)化学品有限公司を設立
	2018年9月	動物用医薬品の国内製造販売承認を取得
	2022年3月	ISK Biosciences Europe N.V.と三井物産株式会社の子会社Certis Europe B.V.との株式交換契約により、現Certis Belchim B.V.を設立
	2022年11月	動物用医薬品の米国条件付き承認を取得
	2023年9月	富士チタン工業株式会社を会社分割し、株式会社村田製作所との合弁会社MFマテリアル株式会社を設立
	2025年12月	ひょうご小野研究センター開設

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社34社及び関連会社5社により構成され、農薬を軸とする有機化学事業と、機能性色材、電子材料、ファインケミカルを軸とする無機化学事業における化学工業製品の製造・販売及びその他の事業の3部門に関する事業を行っております。各事業における当社及び主な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

有機化学事業：農薬(除草剤、殺虫剤、殺菌剤等)、動物用医薬品、医薬、有機中間体

農薬は、当社が製造し、国内販売は石原バイオサイエンス(株)を通じて、海外販売は当社が直接・間接に販売しております。主な海外子会社の位置付けは、次のとおりであります。

ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. は欧州・中東及びアフリカ地域において、ISK BIOSCIENCES CORP. は米州において、ISK BIOSCIENCES INDIA PVT. LTD. はインドにおいて当社農薬事業の統括及び農薬の製剤・販売を行っております。

動物用医薬品については、当社が研究・開発を行っており、国内は当社が製造し直接・間接に販売しております。米国は、ISK ANIMAL HEALTH, LLCが製造・販売しております。

医薬については、当社保有技術を活かして医薬品原薬の製造・販売を行っております。

有機中間体は、当社が製造し直接販売を行っております。

無機化学事業：機能性色材、電子材料、ファインケミカル

機能性色材及び電子材料は、当社、富士チタン工業(株)及びMFマテリアル(株)が製造し、直接・間接に販売しております。

ファインケミカルは、当社及び富士チタン工業(株)で製造し、国内はもとより世界市場に向けて直接・間接に販売しております。

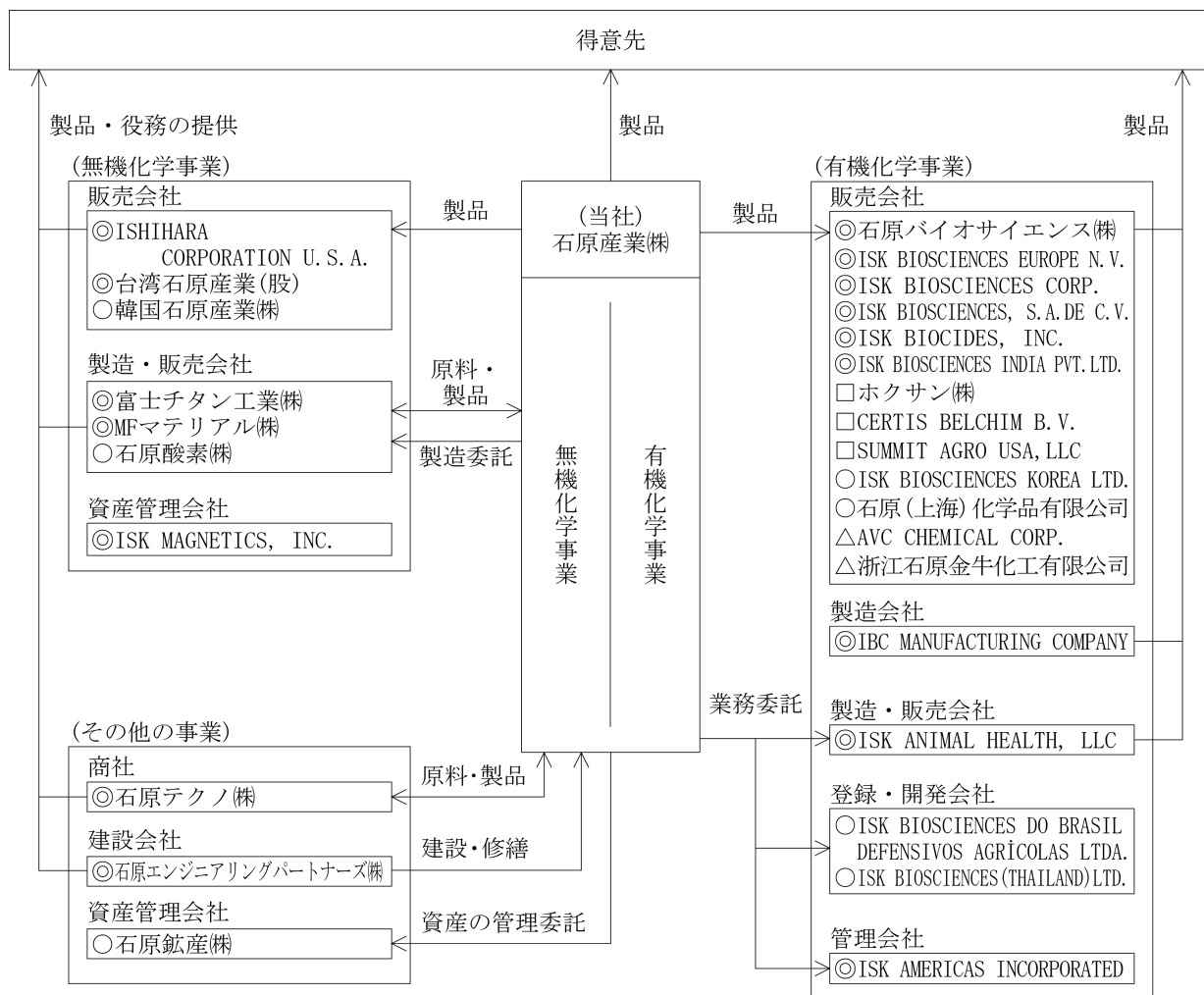
台湾石原産業(股)は、当社グループの機能性色材、電子材料、ファインケミカル等の輸入・販売業務を行っております。

その他の事業：商社業、建設業等

商社業は、石原テクノ(株)が、当社の有機・無機化学製品の販売や原材料の調達などを行っている他、一般化学工業品等の仕入・販売を行っております。

石原エンジニアリングパートナーズ(株)は、当社グループの生産設備等の建設・修繕や外部受託によるプラントなどの建設・修繕を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



◎連結子会社 □持分法適用関連会社
 ○非連結子会社 △持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
石原バイオサイエンス(株)	東京都 千代田区	312	有機化学事業 (農薬の販売)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
石原テクノ(株)	大阪市 西区	100	その他の事業 (商社業)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売及び原材料 の購入
富士チタン工業(株)	大阪市 西区	450	無機化学事業 (機能性色材、 電子材料及びフ ァインケミカル の製造及び販 売)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：貸付金 3 営業上の取引：製品の販売等
MF マテリアル(株)	宮崎県 延岡市	100	無機化学事業 (電子材料の製 造及び販売)	65.0 (55.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：貸付金 3 営業上の取引：製品の販売等
石原エンジニアリング パートナーズ(株)	三重県 四日市市	100	その他の事業 (建設業)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：設備の建設・修繕
ISK AMERICAS INCORPORATED	CONCORD OHIO U. S. A.	27,253 千US\$	有機化学事業 (米国所在子会 社の統括管理)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：業務委託
ISK BIOSCIENCES CORP. (注2)	CONCORD OHIO U. S. A.	786 千US\$	有機化学事業 (米州農薬事業 統括及び農薬 の製剤・販売)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売等
ISK BIOCIDES, INC.	MEMPHIS TENNESSEE U. S. A.	5,880 千US\$	有機化学事業 (木材防腐剤の 販売)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：無し
IBC MANUFACTURING COMPANY	MEMPHIS TENNESSEE U. S. A.	2,767 千US\$	有機化学事業 (木材防腐剤及 び農薬の製造)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：無し
ISK MAGNETICS, INC.	CONCORD OHIO U. S. A.	6,050 千US\$	無機化学事業 (資産管理会社)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：無し 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：無し
ISK ANIMAL HEALTH, LLC	CONCORD OHIO U. S. A.	200 千US\$	有機化学事業 (動物用医薬品 の製造・販売)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：業務委託
ISHIHARA CORPORATION U. S. A.	SAN FRANCISCO CALIFORNIA U. S. A.	1,200 千US\$	無機化学事業 (主として無機 製品の販売)	100.0 (80.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
ISK BIOSCIENCES, S. A. DE C. V.	MEXICO, D. F. MEXICO	366 千US\$	有機化学事業 (農薬の登録・ 販売)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
ISK BIOSCIENCES EUROPE N. V. (注2、4)	DIEGEM BELGIUM	7,436 千EUR	有機化学事業 (欧州農薬事業 統括及び農薬の 製剤・販売)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
台湾石原産業(股)	台北市 中華民国	200,000 千NT\$	無機化学事業 (無機製品の販 売)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
ISK BIOSCIENCES INDIA PVT. LTD.	NEW DELHI INDIA	175,000 千INR	有機化学事業 (農薬の登録及 び製剤・販売)	100.0 (0.1)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：貸付金 3 営業上の取引：製品の販売等
その他4社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ホクサン(株) (注5)	北海道 北広島市	331	有機化学事業 (農薬の製造及 び販売)	19.8	1 役員の兼任等：無し 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製造委託及び製品の販 売
SUMMIT AGRO USA, LLC	DURHAM NORTH CAROLINA U. S. A.	5,000 千US\$	有機化学事業 (農業関連資材 の販売及び農薬 の製造)	35.0 (35.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
CERTIS BELCHIM B. V. (注5)	UTRECHT NETHERLANDS	3,942 千EUR	有機化学事業 (農業関連資材 の販売)	15.27 (15.27)	1 役員の兼任等：無し 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社に該当します。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 33,722百万円 |
| (2) 経常利益 | 896百万円 |
| (3) 当期純利益 | 781百万円 |
| (4) 純資産額 | 7,672百万円 |
| (5) 総資産額 | 22,922百万円 |
- 5 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力判定により関連会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会に存在する意義である「パーパス」を「化学技術でより良い生活環境の実現に貢献し続ける」こととし、この決意のもと企業活動において全構成員が共有すべき基本的・普遍的な価値観を表すものとして、基本理念と行動基準を定めております。

<基本理念>

- ・「社会」、「生命」、「環境」に貢献する。
- ・株主、顧客・取引先、地域社会、従業員を大切にする。
- ・遵法精神を重んじ、透明な経営を行う。

<行動基準>

- ・社会から信頼される事業活動を行うため、社会規範、法令、会社の諸規定を遵守し、高い倫理観と良識をもって行動する。
- ・ものづくりに際しては、地球環境との調和を図り、常に安全確保に万全を期し、無事故・無災害に努める。
- ・相互協力、相互理解により人権を尊重し、風通しの良い働きやすい職場をつくる。
- ・企業活動の透明性を保つため、企業市民としてコミュニケーションを重視し、企業情報を適時、的確に開示する。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン「Vision 2030」とそれに基づく中期経営計画（2024～2026年度）「Vision 2030 Stage II」に取り組んでおります。

1. 長期ビジョン「Vision 2030」

当社グループは、創立100周年を機に、10年先の2030年にありたい姿を描き、2030年に向けた長期ビジョン「Vision 2030」として「独創・加速・グローバル。化学の力で暮らしを変える。」を制定し、以下の経営目標や取組方針などの実現を目指します。

(1) 経営目標（2030年）

- ・連結営業利益 240億円以上（想定連結売上 1,800億円以上） ROE 10%以上の安定確保
- ・株主還元 安定的な株主還元継続

(2) 基本的な取組方針

- ・コアコンピタンスである「化学技術」を中心として「独自の技術開発力」「品質・環境対応力」「グローバルな協業力」の“3つの強み”とそれらを支える「経営推進力」により「Vision 2030」の達成に取り組んでいきます。
- ・サステナブルな社会の実現に向けて貢献するとともに、その事業活動を通じて企業価値の向上を両立します。

(3) 事業方針と重点施策

1) 有機化学事業

事業方針：「顧客の価値向上に直結する独自製品を世界中に供給し、人々の食、健康、生命を支えてサステナブルな社会の実現に貢献する。」

- 重点施策：・バリューチェーンを意識した開発・商業化の推進
- ・自社技術の錬磨・進化による価値創造加速と成長路線復活
 - ・主力製品の世界一低コスト製造と顧客への安定供給

2) 無機化学事業

事業方針：「酸化チタンで培った技術をベースとした新たな価値を創造し、環境並びに情報化社会を支えてサステナブルな社会の実現に貢献する。」

- 重点施策：・酸化チタンの光学的特性を多様化させて、新たな価値創造を実現

- ・ICT普及や自動車EV化などの社会課題解決に機能性材料で貢献
- ・生産構造改革により環境負荷低減と生産効率化とを両立

2. 中期経営計画（2024～2026年度） 「Vision 2030 Stage II」

(1) 基本方針

長期ビジョン「Vision 2030」からバックキャストした2段階目の中期経営計画「Vision 2030 Stage II」は、「Vision 2030 Stage I」から継続し、サステナブルな企業価値創造を目指すことを基本方針とします。そして、**独創のための研究・技術開発力の強化と効率化**、当社の技術力を海外市場で発揮するための**グローバル化の加速**、**ROIC経営の推進**、並びに、**安定した株主還元**の継続、等の重点施策の実施により、事業基盤の強化と事業構造の改革を推進します。

(2) 経営目標

- ・連結営業利益 190億円以上（想定売上高1,600億円以上）、ROE 10%以上
- ・株主還元方針：安定的な株主還元継続
 - 2026年度に向けて連結配当性向40%を目標とします。
 - 機動的な自社株買いを実施します。

	2023年度実績 (A)	中期経営計画「Vision 2030 Stage II」			
		2024年度実績	2025年度実績	2026年度 (B)	(B) / (A)
売上高	1,384億円	1,451億円	1,548億円	1,607億円	1.2倍
営業利益	114億円	104億円	190億円	198億円	1.7倍
経常利益	148億円	113億円	217億円	193億円	1.3倍
親会社株主に帰属 する当期純利益	79億円	84億円	166億円	136億円	1.7倍
営業利益率	8.3%	7.2%	12.3%	12.3%	1.5倍
ROE	7.9%	7.6%	13.7%	11.2%	1.4倍

(3) 重点施策

全社及び各事業レベルの取り組むべき重点施策は次の通りで、毎年事業計画を見直し、最終年度の業績目標の達成に向け取り組みます。

全社

- 独創のための研究・技術開発力の強化と効率化
- グローバル化の加速
- ROIC経営の推進
- 安定した株主還元継続
- 環境・社会への貢献
- DX推進
- 人的資本経営の推進
- コーポレート・ガバナンスの継続・高度化

有機化学事業

- 新規化学農薬及び動物用医薬品等の開発・商品化の促進
- 農薬の安定供給・製造コスト低減により当社世界市場占有率の拡大
- 世界各国での農薬登録の取得・維持
- 動物用医薬品PANOQUELL®の米国での拡販、世界主要国への展開
- 農薬の販社複数起用など戦略的・革新的な営業施策の実行
- 他社M&Aや提携推進、他社剤導入による事業規模拡大
- バイオリジカル分野の開発・商品化

無機化学事業

- 無機化学事業の構造改革
 - 組織改編による無機化学事業本部の設置
 - 汎用酸化チタンから機能性材料ドメインへの製品ポートフォリオの本格転換
 - 製造拠点と製品ラインナップの集約と合理化
- 電子部品材料の拡販と生産能力増強
- 新規開発品の市場投入・新規ビジネスの創出によるビジネス拡大
- 海外での技術営業力の向上
- 他社との協業による事業拡大
- 主要原燃料の有利調達の実現

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2024年度から中期経営計画「Vision 2030 Stage II」をスタートしました。その中でパーパスのもと、2050年にありたい姿を「健康で心豊かな暮らしを実現し、人と社会から愛されるグローバルな会社」と定め、事業活動を通じて社会課題を解決することで、持続可能な地球環境・社会の実現に貢献し、新たな企業価値を創造し続けます。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する重要な経営課題に関して、審議、意思決定及び統制を行うため、取締役会のもとにサステナビリティ推進委員会を設置しております。また、サステナビリティ推進室を設け、サステナビリティ経営の施策の企画立案・推進を加速します。それぞれ具体的な取り組みは、サステナビリティ推進室の傘下にある各チームにて遂行しております。

- ・ 気候変動対策チーム・・・CO₂排出量の把握・削減、インターナルカーボンプライシング制度の導入、環境配慮型製品認定制度の運営、生物多様性保全活動の推進
- ・ 人権デューデリジェンス推進チーム・・・人権対策優先リスクの特定、サプライヤー・取引先の人権課題の実態把握とリスク管理、全社員対象の人権研修を継続実施
- ・ 人的資本経営推進チーム・・・ダイバーシティの推進、エンゲージメントの維持・向上、健康経営の推進
- ・ 統合報告書制作チーム・・・財務、非財務に係る当社グループの取り組み状況の的確な開示を推進
- ・ マテリアリティ見直し検討チーム・・・変化する社会環境と経営戦略を踏まえたマテリアリティ（重要課題）の再特定と持続的成長の推進

各チームのメンバーは、取締役や執行役員をリーダー・サブリーダー等におき、当社関係部門、並びに関係会社も含めたメンバーで構成されております。

各チームの取り組みや施策については、1年に2回以上開催されるサステナビリティ推進委員会にて審議・報告され、承認事項は、取締役会に諮って決議されます。また、全チームを含めたサステナビリティ推進室の活動進捗状況は、3ヶ月ごとに取締役会に報告され、取締役会において監督を行っております。

(2) 戦略

○気候変動

当社グループにおける主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予想データを収集しました。

これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理的リスク・機会について1.5～2℃/4℃シナリオのそれぞれで検討し、当社事業に2050年までに影響を与え得る重要なリスクと機会を分析しました。その結果、1.5～2℃シナリオにおいて、CO₂排出への炭素税賦課により操業コストが大きく上昇するリスクなどを特定しました。

この対応として、当社グループ全体でCO₂排出量削減に取り組むことの重要性を認識しましたので、2050年のカーボニュートラルに向け、各対応策を計画に沿って推進していきます。なお、計画は各事業を取り巻く環境や社会の変化に応じて適宜見直します。

表) リスク重要度評価及びシナリオ分析から特定した事業リスク・機会

(時間軸) 短：0-5年、中：5-10年、長：10年以上
(財務影響) 大：±10億円以上、小：±10億円未満

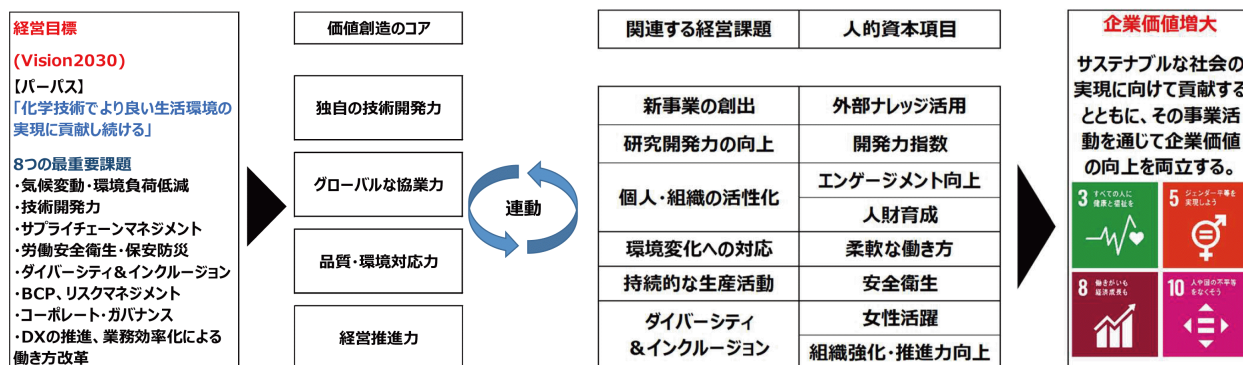
重要なリスク・機会の項目		対象事業	リスク・機会の説明			事業機会・対応	
			説明	時間軸	財務影響		
移行リスク	政策/規制	炭素税の導入、CO ₂ 排出量規制の強化	有機 無機	CO ₂ 排出への炭素税賦課によるコストの増加 (1.5℃：約172億円(2050年)のコスト影響*)	中～長	大(▲)	・石炭ボイラー等の燃料転換 ・生産体制の再構築 ・CO ₂ 回収及び再生可能エネルギーの利用
	技術	消費者ニーズの低炭素型製品への変化	有機 無機	低環境負荷製品の開発及び生産体制の強化 (財務影響は半導体需要の増加を試算対象として評価)	中	大(+)	・環境負荷低減につながる電子部品(半導体等)や資材(IPM製品)などの拡販 ・新技術・新製品の創出(有機：AIやIoT等のスマート農業を視野に入れたIPM製品の開発) ・設備投資/製品の開発時における補助金や補助制度の活用
	市場	原材料価格の上昇(チタン鉱石・コークスなど)	無機	調達コスト増や入手難による価格上昇	中	大(▲)	・取率の向上と廃棄物の削減 ・サプライヤーや業界と連携した調達段階のCO ₂ 削減
		エネルギー価格の変化	有機 無機	石油・重油・ガス・電気などの急激な価格変化	短～中	小(▲)	・多様なエネルギーミックス ・徹底した省エネ
	評判	顧客企業の環境配慮の意識の高まり	有機 無機	脱炭素対応が遅れることによる受注減少や投資家評価の低下	中	—	・積極的な環境負荷低減への取り組み ・情報開示の充実
物理的リスク	急性	台風や洪水などの極端な異常気象の過酷さの増加	有機 無機	被災による物損コスト及び逸失利益の発生	短	大(▲)	・BCP対策の拡充と訓練の実施 ・調達先の複数化 ・生産バックアップ体制の検討
			有機 無機	拠点の被災リスクが高まることによる保険料の上昇	短	小(▲)	・保険契約内容の見直し
			有機	農家の洪水被害による農薬資材の売上減少	短	小(▲)	・異常気象によって発生する新たな課題に対応する資材の開発(耐雨性の高い資材や熱ストレスに対するバイオスティミュラントなど)
	慢性	平均気温の上昇/気象パターンの極端な変動	有機	生態系の変化に応じた資材を販売することによる売上機会の増加	中～長	小(+)	・不確実性の高い生態系の変化(病害虫・雑草の発生等)を予測した重点開発・販売国の設定

*1.5℃シナリオ：2030年の炭素価格130ドル/t CO₂、2050年の炭素価格250ドル/t CO₂と想定(IEA Net Zero By 2050 参照)

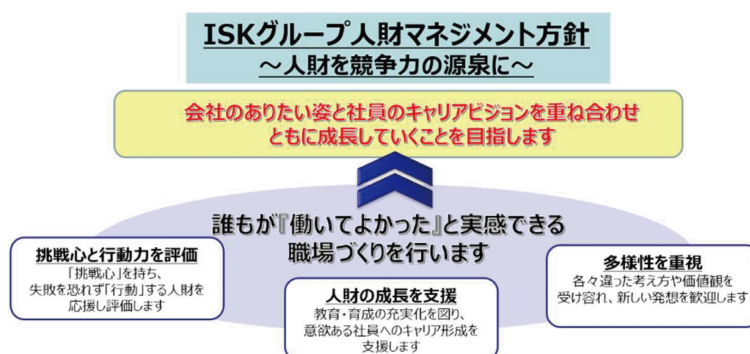
○人的資本、多様性

2030年までに国内外の社会で起こるとみられる、気候変動や食糧問題をはじめとする数々の変化を前提として、当社グループはパーパスのもと、サステナブルな社会の実現に向けて貢献するとともに、その事業活動を通じて企業価値の向上を両立させることを目指しています。その実現に向けて経営戦略を推進するためには、当社グループの価値創造のコアがドライビングフォースとして機能し続けることが必要です。

当社グループでは、経営戦略と連動した人材戦略を推進し、変化する事業環境や新たなビジネス領域に対応できる人材の育成・確保に取り組んでいます。そのために、当社グループでは価値創造のコアとその拡充に必要な人的資本項目を特定し、図のように関連付けております。



「人財が競争力の源泉」であるとの考えのもと、人的資本を拡充し経営戦略の達成につなげるためには、これまでの延長線上にない将来動向を踏まえ、新たな挑戦による改革・変革を評価する文化と仕組みが必要であることから、図のように当社グループの人財マネジメント方針を策定しました。これを常に人財に対する考え方の軸とすることで、会社のパーパスと個人のキャリアビジョンが重なりあい、会社とともに個人も成長できるようにすることを目指しております。



特に人財育成においては、目指す人財像を「ものごとの基本を理解し、実践した上で“変える”ために、“変わる”ことのできる人」と定めており、その具体化として以下の5つを掲げ、その実現のための研修教育体系を整えております。

1. プロフェッショナルとしての責任感を持ち、高い成果を生み出す人財
2. 変化に対し、敏感・柔軟で、難局を乗り越える力のある人財
3. 会社の進むべき道、取り組むべき課題を捉え、推進する人財
4. 常に一段上、一步前を目指し、進化し続ける人財
5. ステークホルダーと協働し、仕事を通じてともに成長できる人財

また、多様な人財が能力を最大限発揮し、自発的かつ意欲的に働くことができる環境の整備についても重要な経営課題と認識しており、性別、国籍、年齢、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、多様な人財が活躍できる職場づくりを推進しています。

新卒採用・キャリア採用に加え、リファラル採用やカムバック採用など多様な採用手法を活用するとともに、女性活躍推進、障がい者雇用の促進、LGBTQへの対応等を通じて、多様性の確保に取り組んでいます。

また、従業員エンゲージメント調査を継続的に実施し、キャリア形成支援、働き方や職場環境の改善、人財開発施策の強化等の課題把握及び改善に取り組んでいます。

今後も「Vision 2030」の達成に向け、人財育成施策及び当該人財が定着するための環境整備を推進するとともに、事業及びその事業環境の変化に応じ、必要なタイミングで戦略・施策の見直しや追加を実施します。

(3) リスク管理

当社グループは、16のマテリアリティ（重要課題）の中から、8つの最重要課題「気候変動・環境負荷低減」「技術開発力」「サプライチェーンマネジメント」「労働安全衛生・保安防災」「ダイバーシティ&インクルージョン」「BCP、リスクマネジメント」「コーポレート・ガバナンス」「DXの推進、業務効率化による働き方改革」を

特定しております。

当社グループとして特に「気候変動対策の推進」、「人権リスクへの対応」や「人的資本経営の推進」は喫緊の重要課題であることを認識し、サステナビリティ推進室のもとに気候変動対策チーム、人権デューデリジェンス推進チーム並びに人的資本経営推進チームを設置しております。

各チームでは、気候変動、人権、並びに人的資本経営に係るリスクの検討を行い、その結果をサステナビリティ推進委員会で評価・管理し、必要に応じて企業リスク管理委員会への報告を行っております。

(4) 指標及び目標

○気候変動

当社グループはCO₂排出量 (Scope 1 + Scope 2) の削減目標を下記の通りに設定しております。今後も引き続きカーボンニュートラルに向けた排出量削減に取り組むことにより、気候変動影響の緩和と適応を推進してまいります。目標と2024年度までの進捗は、以下の通りです。

2030年：CO₂排出量30%削減を目指す(2019年度比)
 2050年：カーボンニュートラル(実質排出ゼロ)に挑戦する

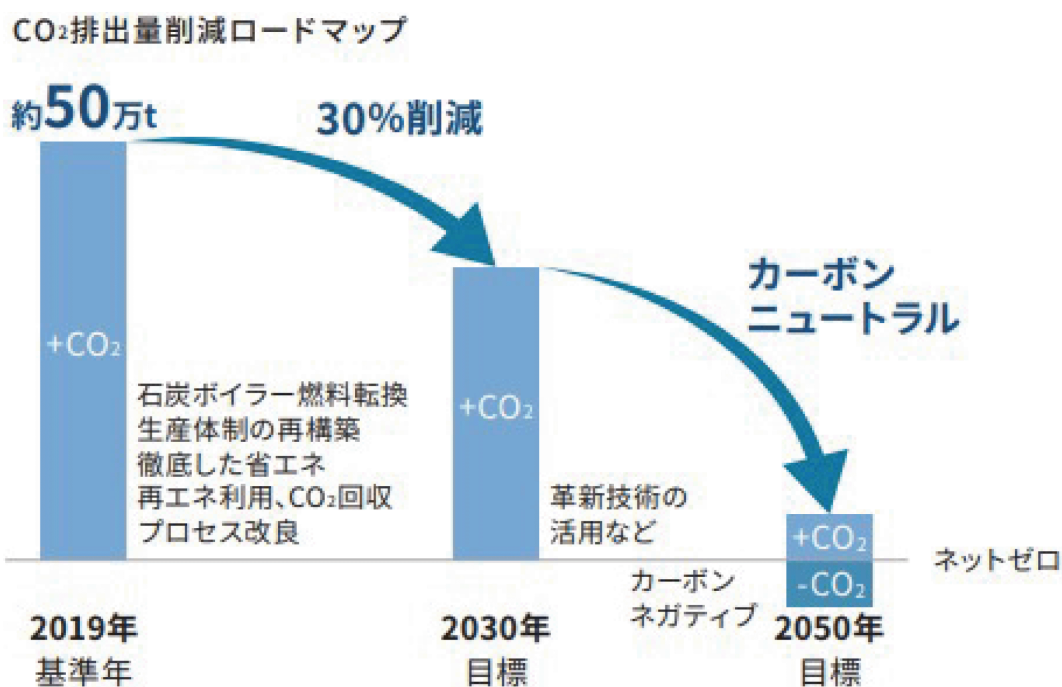


表) 当社グループの温室効果ガス (GHG) 排出量 [千t-CO₂]

GHG排出量 (千t-CO ₂)	2019年度 (基準年)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1	471	408	488	476	479	427
Scope 2	20	19	23	22	24	23
合計	490	427	511	498	504	451

GHG排出量はGHGプロトコルに基づき算定

なお、過年度を含めて、Scope 1は温対法に準じて、他社へのエネルギー供給にかかる排出量の110千t-CO₂e (2024年度)を差し引いています。

第三者保証取得について

GHG排出量データ（Scope 1, 2）について、国際保証業務基準である「ISAE3000」及び「ISAE3410」に準拠した第三者保証業務を実施するアスエネヴェリタス株式会社より第三者保証報告書（限定的保証）を取得しました。詳細については、下記ウェブサイトをご参照ください。

https://www.iskweb.co.jp/environment/pdf/asuene_veritas_250909.pdf

表)Scope 3 のGHG排出量 [千 t-CO₂]

Scope 3	カテゴリ	算出範囲	算出基準	2024年度
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	単体	原料調達費、外部委託費から算出	406.10
カテゴリ 2	資本財	連結	設備投資額と排出原単位から算出	27.81
カテゴリ 3	Scope 1、2に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	連結	Scope 1 + 2 エネルギー使用量より算出	44.90
カテゴリ 4	輸送・配送（上流）	単体	特定荷主定期報告書に基づき算出	3.59
カテゴリ 5	事業活動から出る廃棄物	国内連結	一般、産業廃棄物の処分量より算出	2.70
カテゴリ 6	出張	連結	従業員人数と排出原単位から算出	0.24
カテゴリ 7	雇用者の通勤	単体	従業員の通勤費支給額より算出	0.49
カテゴリ 8	リース資産（上流）	リース物件は全てScope 1 + 2の集計対象であるため、Scope 3としては対象外		—
カテゴリ 9	輸送・流通or配送（下流）	多岐にわたる製品利用により、把握困難なため対象外		—
カテゴリ 10	販売した商品の加工	WBCSD 化学セクター向けガイダンスに基づき対象外		—
カテゴリ 11	販売した商品の使用	WBCSD 化学セクター向けガイダンスに基づき対象外		—
カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	多岐にわたる製品利用により、把握困難なため対象外		—
カテゴリ 13	リース資産（下流）	賃貸目的のリース資産の保有がないため対象外		—
カテゴリ 14	フランチャイズ	フランチャイズ事業に該当するビジネスがないため非該当		—
カテゴリ 15	投資	営利目的の投資活動はないため非該当		—
Scope 3 排出量合計				485.81

当社グループのGHG排出量（Scope 1 + Scope 2）は、年間生産量に連動した増減はありますが、前年と同水準で推移しています。また、サプライチェーン排出量であるScope 3は、原料調達費や外部委託費の減少に伴い減少しました。

CO₂排出量の最も多い四日市工場では、省エネルギー活動の推進だけでなく、バイオマス由来の再生可能エネルギー電力の活用、エネルギー負荷の少ない設備の導入やその導入を促進させるインターナルカーボンプライシング制度を整備しました。熱効率向上技術の検証、蓄熱材料の量産開発などさまざまな面から削減に取り組んでいます。

○人的資本、多様性

価値創造のコアに関連するものとして特定した項目について、その指標と目標を以下のように設定しております。

人的資本項目		K P I		
		目標数値	目標年度	2025年度実績
外部ナレッジ活用	採用者数に占める中途採用者比率	50%以上継続	2030年度	67.7%
開発力指数	研究職人員比率	20%以上継続	2030年度	20.6%
エンゲージメント向上	エンゲージメント指数※1	70以上	2030年度	67.3
	離職率(自己都合退職)※1	3%以下継続	2030年度	2.2%
人材育成	従業員一人あたり研修費※1	6万円/人以上	2026年度	6.7万円/人
柔軟な働き方	男性育児休業取得率	100%	2027年度	男性75.0%
	有給休暇取得率※1	80%以上継続	2030年度	81.8%
安全衛生	労働災害度数率※2	0達成	2026年度	3.53
女性活躍	女性管理職比率	15%以上	2030年度	10.9%
	採用者に占める女性比率※1	30%以上継続	2030年度	35.5%

(注) 特に記載がない限り、単体の集計値を記載

※1 出向者の取扱いについては、社外への出向者を含め、社外からの出向者を除くものとしております。

※2 単体生産拠点のみで算出しております。

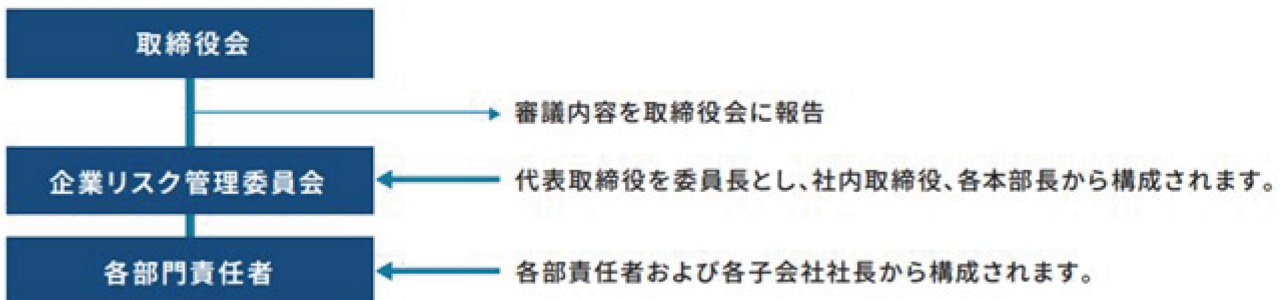
3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

当社グループは、リスク管理の基本方針とその管理体制を「リスク管理規程」において定め、企業リスク管理委員会を組織し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して適切な管理とリスクの未然防止を図っております。

当社グループの企業リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、各事業本部長から構成されております。企業リスク管理委員会は、年2回及び必要に応じて臨時に開催され、リスクアセスメントの取り纏めと対策を優先するリスク（対策優先リスク）等の選定、リスク対策計画の審議、リスク対策の実施状況の確認などを行い、その審議内容は取締役会へ報告されております。

なお、「重要課題（マテリアリティ）」「気候変動リスク」「人権に関わるリスク」等についてはサステナビリティ推進委員会が管轄し、企業リスク管理委員会と連携を取りながら対策の推進を図っております。



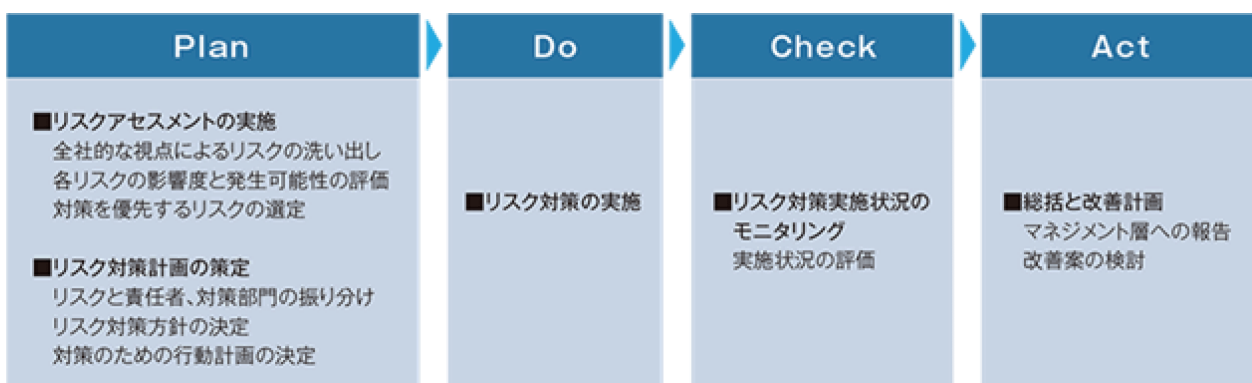
(2) リスクマネジメントのプロセス

① リスクアセスメント

当社グループでは、定期的に、各部門の事業構造の変化やグローバルな社会情勢等の当社を取り巻く外部環境の変化を考慮して、リスクの洗い出しと各リスクの影響度と発生可能性の評価を実施しております。これらリスクアセスメントの結果は、企業リスク管理委員会での審議を経て、リスクマップに一覧化しております。

② リスク対策計画の立案、推進及びモニタリング

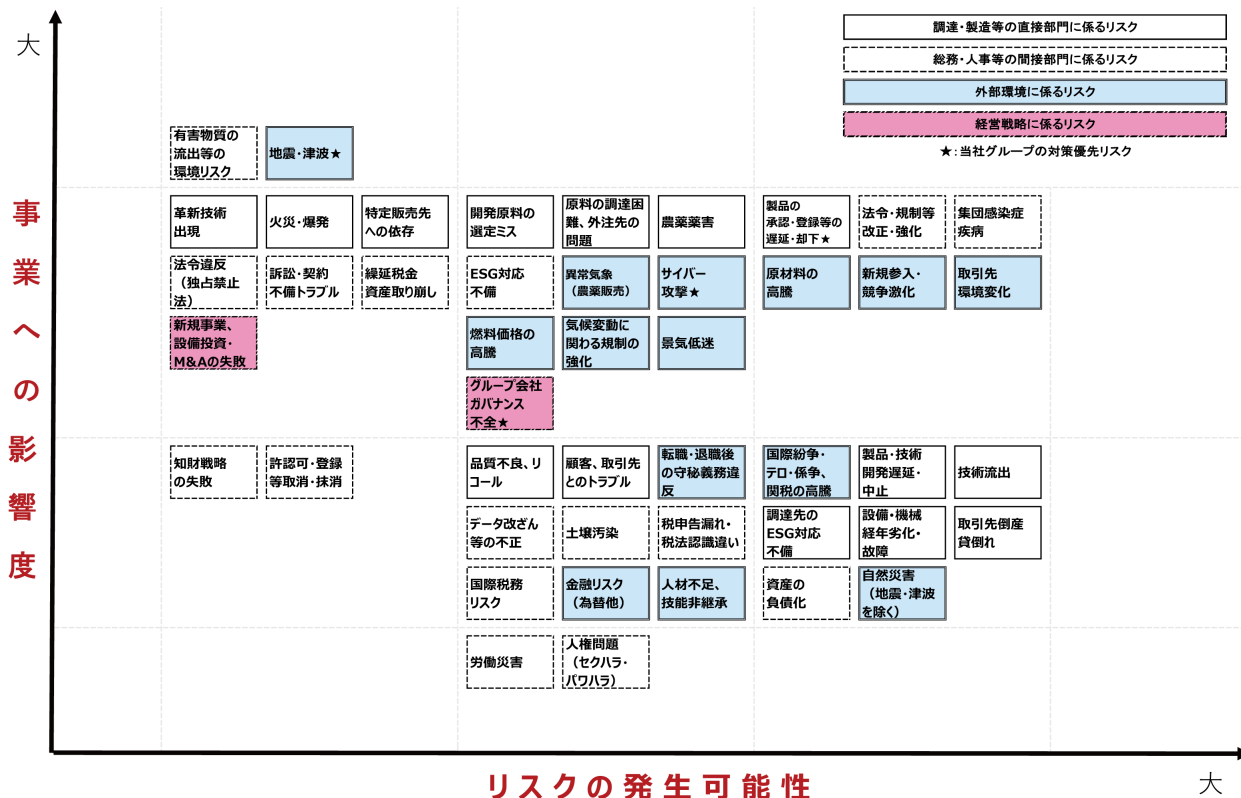
リスクアセスメントの結果に基づき、各リスクに対する責任者や対策部門が選定されます。選定された責任者や部門は、リスクの回避・低減・移転及びその他必要な措置を検討し、対策計画を立案します。この計画の進捗は、別に設定されたモニタリング責任者又は部署によりモニタリングされ、その結果に応じて対策計画の見直しや対策の改善が図られます。



(3) 当社グループのリスク

当社グループでは、各リスクの対策優先度に基づき、対策優先リスクや重要リスクなどにリスクを区分しております。当社にとって、最も優先度が高いリスクについては、「対策優先リスク」として企業リスク管理委員会の審議を経てリスク対策計画が作成され、その進捗についても企業リスク管理委員会による管理を行っております。

① リスクマップ



- (注) 1 当社グループの事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを記載しておりますが、これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。
- 2 当社では、リスクを「当社に物理的、経済的もしくは信用上の損失又は不利益を生じさせるすべての可能性」と定義しております。
- 3 当社では、リスクの大きさ（影響度と発生可能性）については、リスクに対する評価者の認識を揃えるため、リスクシナリオを設定した上で損害額を評価しております。ここでのリスクシナリオは、ワーストシナリオ（発生する可能性がある最大の脅威）を採用しております。
- 4 リスクの評価は当連結会計年度の期中を通じて行ったものです。

② リスクと対策
・対策優先リスク

主なリスク	リスクの説明	主なリスク対策
製品の承認・登録等の遅延・却下 (農薬)	世界的に農薬に関する法規制が強化されていく中、農薬の既存製品の登録が維持・再登録できずに販売できなくなり、もしくは農薬の適用を縮小せざるを得なくなることで販売機会が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な各国登録機関への対応 他社の農薬の登録評価や他社の登録対応状況の調査 専門性の高い分野に精通する人員の確保、登録ノウハウの着実な継承
製品の承認・登録等の遅延・却下 (動物薬)	米国での完全承認や欧州での規制当局による承認が拒否された又は遅延した場合、販売が想定を大きく下回り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> コンサルタントの活用も含めた、当局の規制・承認に係る動向の情報収集 製造委託先及び販売パートナーとの連携
地震・津波	酸化チタンの製造拠点である四日市工場が南海トラフ地震の被災想定地域に存在しているため、大規模な地震が発生し、津波・液状化等による重大被害を受けた場合、四日市工場の設備・製品等の損傷、工場の生産や事業活動の停止、人的被害等を引き起こし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社四日市工場における老朽化施設の耐震化補強 四日市での複数諸点（高台等）での製品保管 事業継続計画の更新 地震事業継続費用保険（四日市工場）の付保 金融機関との震災対応型コミットメントラインの締結
グループ会社のガバナンス不全	当社は、関係会社管理規程や内部監査等により適正なグループ経営の確保に努めておりますが、海外のグループ会社等に対する統制が完全に行き届かないがために、不正会計や贈収賄、品質不正等が発覚した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<p>当社はグループガバナンス強化の取り組みを進めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 3ラインモデル（事業部門、間接部門、内部監査部門）の機能・役割の整理及び明文化 グループ会社に関する規程・ルールの精緻化と周知 内部監査の強化
サイバー攻撃	当社社員が受信した巧妙な標的型攻撃メールを開封したこと等によりマルウェアに感染し、社内ネットワークを通じて他端末やサーバーへ拡散した結果、生産・販売等の当社事業活動に支障を来し当社グループの業績に影響を及ぼす、又は顧客情報や契約書類などの機密データが外部へ漏洩し、当社は信用失墜と多額の損害を被る可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃による機密情報漏えい防止に関する施策の実施 サイバー攻撃からのシステム保護とセキュリティ対策強化の実施 サイバーリスク保険の補償内容の充実 グループとしての情報セキュリティポリシーを制定する

・重要リスク（抜粋）

主なリスク	リスクの説明	主なリスク対策
原料の調達困難、 外注先の問題	<p>当社は多くの原料を海外から調達しております。産出地での操業事故・政情不安や環境規制の強化による生産停止等により、特定の原料を購買調達できなくなることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また海外における外注委託先についても、相手先国での法規制の強化や取引先での操業事故等により、調達に制約を受ける場合があります。その結果、調達コストの上昇、生産の遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の国の様々な調達先からの購買の実施 ・委託先や購買先との緊密な連携 ・迅速な計画調整と適正な在庫管理 ・使用可能な原料品種の拡大
設備・機械の 経年劣化・故障	<p>無機化学事業は装置産業であり、これを生産する当社四日市工場では、多額の設備投資や設備修繕費を必要としております。四日市工場で、重要な設備・機械が経年劣化や腐食等により運転不能となり操業が停止することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期修理時の確実な補修と予防保全の実施 ・適切な時期での設備更新 ・バックアップ体制の構築の推進
法令・規制等の 改正・強化	<p>農薬の登録要件などの見直しにより、当社グループの製品がその要件等を満たさなくなった場合、再登録が認められず失効し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令規制、登録要件に関する適切な情報収集
原材料の高騰	<p>酸化チタンの主要原料であるチタン鉱石は、すべて海外からの調達に依存しております。そのような中、サプライヤー側では大手メーカーによる市場の寡占化が進んでおります。チタン鉱石やその他原材料価格の高騰や、調達コストの増加分を販売価格に転嫁し切れない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・販売価格への転嫁 ・複数の国の様々な調達先からの購買の実施 ・安価で低品位なチタン鉱石の使用検討
燃料価格の高騰	<p>供給不安や輸送費用の上昇による、石炭や天然ガス等の燃料価格高騰は、当社グループの製造コストの上昇につながります。これらのコストを自助努力で吸収できず、また製品の販売価格にも十分転嫁できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー活動 ・販売価格への転嫁

主なリスク	リスクの説明	主なリスク対策
新規参入・競争激化	<p>農薬業界では、世界的な大型再編を通じて大手競合メーカーによる市場の寡占化が進んでおります。また、世界的にジェネリック農薬の普及が進み、価格競争が激しくなる等、農薬市場の競争環境は激しさを増してきております。</p> <p>一方で、酸化チタンでは、海外競合メーカーが再編による事業拡大を目指し、また、中国メーカーが生産能力を増強している中、販売環境は厳しさを増しております。</p> <p>これら競争環境の激化が、当社のマーケットシェアの減少を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・製造費用の低減による競争力の強化 ・農薬分野での新規剤、混合剤開発による差別化 ・電子部品材料を主とした拡販により「脱・汎用」を図る
有害物質の流出等の環境リスク	<p>生産活動を行う上で発生する排ガス、排水、産業廃棄物等の処理に関して、不測の事態等により生産活動の制限や追加的な対策コストが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より厳格な管理基準値による運用（大気への排出、公共用水域への排水等） ・産業廃棄物の適切な処理・管理及び処分場の確保
農薬被害	<p>当社グループでは、製品の品質管理体制を整備しながら品質水準の確保に努めております。一方で、農薬製品においては、予期せぬ事象により大きな品質問題が発生する可能性もあり、損害賠償額が生産物賠償責任保険金額を上回る場合があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圃場での栽培試験による安全性確認強化 ・農薬製品の適切な使用方法の普及・周知
技術流出	<p>当社グループは、保有する技術・営業等の事業に係る機密情報等の外部流出を防ぐため、社内規程の整備とその運用の徹底を通じて万全を期しております。しかしながら、不測の事態によりこれらの技術が漏洩した場合、当社の競争力低下が予測され、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社技術についての特許等の知的財産権の出願・権利化 ・当社機密情報及び権利の保護に関する契約の締結
異常気象による農薬販売数量の低下	<p>近年、世界的に発生が増加傾向にある台風、豪雨や干ばつ等の異常気象によって、各地域の農薬の需要が減少した場合は、当社農薬の販売数量が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象に係る情報収集と必要に応じ生産調整を行う体制の構築 ・適正在庫の維持 ・対象市場の複数化
景気低迷	<p>無機化学事業の業績は、主たる製品用途である建築・自動車・電子部品材料などの需要動向に大きく左右されます。世界経済の低迷に伴い、特に主要市場である日本やアジア地域での需要が縮小した場合、販売数量が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子部品材料を主とした拡販 ・迅速な計画調整と適正在庫管理

気候変動に関わる規制の強化	当社四日市工場は石炭ボイラー等を用いた蒸気供給及び発電を行っております。今後、炭素税の賦課や排出規制の強化が進んだ場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー転換を伴うGHG排出量削減計画 ・ロードマップの実現によるカーボンニュートラルの推進
製品・技術開発の遅延・中止	新製品や新技術の開発期間中に市場変化や法規制の強化、技術革新等が発生し、新製品の上市を延期、又は断念せざるを得なくなった場合、当社グループの将来の成長と収益に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発の進捗状況のチェック ・開発テーマの定期的な見直し
火災・爆発	当社四日市工場や主要グループ会社の生産設備等で、大規模な火災・爆発等が発生した場合、当該施設の操業が中断し生産・出荷等の製造活動が困難となることが予想され、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・設備保全計画策定と自主保安の推進 ・プラントの健全性の評価
人材不足、技能非継承	少子・高齢化や労働市場の需給バランスの変化、人材流動化の進展等により、必要とする人材の確保や熟練者から若手への技能継承が十分にできなかった場合、計画していた業務が予定通り進まず、見込んでいた収益を大きく下回り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒・キャリアとも多チャンネルによる採用活動の実施 ・ノウハウ等の取り纏め(見える化) ・人材育成の推進、離職防止のための働きやすい職場環境・制度の検討、エンゲージメントの強化
関税の高騰	米国により発動された高関税政策を受け、米国市場での販売減少、代替供給元への切替による取引縮小、サプライチェーンの混乱等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・高関税地域での製造を関税の影響が少ない国へ一部移管 ・関税の影響が軽微な地域における販売の強化 ・一部関税コストの価格への転嫁 ・関税還付手続きの実施

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日）における国内経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調が続きました。個人消費及び設備投資には持ち直しの動きがみられた一方、生産は横ばい圏で推移しました。企業収益は、米国の通商政策の影響が残る中で期後半に改善の動きがみられ、物価は上昇が続くものの、そのテンポは鈍化しました。また、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格や金融市場への影響も、景気の下押し要因となりました。海外においては、世界経済は一部地域に弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続きました。一方で、米国の通商政策や中東情勢、金融資本市場の変動等により、先行きの不透明感が継続しました。

このような経済環境下において、当社グループの事業環境は、米国の通商政策や中東情勢を背景とした環境変化の影響を受けました。有機化学事業では、農薬の販売が為替相場や天候要因にも支えられ、成長戦略剤及び既存剤ともに好調に推移しました。無機化学事業では、ファインケミカルは市況の低迷や競争環境の影響を受け厳しい状況が継続した一方、電子材料及び機能性色材の販売は引き続き底堅く推移しました。

この結果、当期の連結業績は、売上高1,548億円（前期比97億円増）、営業利益190億円（前期比85億円増）、経常利益217億円（前期比103億円増）、親会社株主に帰属する当期純利益166億円（前期比82億円増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

(有機化学事業)

農薬においては、成長戦略剤では米州で除草剤が伸長し、アジアでは除草剤及び殺虫剤の販売が増加しました。既存剤では、殺虫剤が欧州及び米州で販売を伸ばし、欧州では天候要因もあり殺菌剤の販売が好調に推移しました。これにより、欧州市場が収益面で大きく寄与し、米州及びアジアでも市場開拓の進展に伴い成長がみられました。

農薬以外では、動物用医薬品や医薬品原薬などのヘルスケア事業の売上高は前年同期比で増加したものの、全体に対する影響は限定的でした。

この結果、有機化学事業の売上高は826億円（前期比148億円増）、営業利益は183億円（前期比58億円増）となりました。

(無機化学事業)

無機化学事業においては、電子材料は国内販売が大きく伸長し、機能性色材では導電性材料が国内外ともに堅調に推移しました。ファインケミカルでは、建築用途を中心に汎用品の販売が引き続き低調でしたが、採算重視に努めた結果、前年同期比では収益性が改善しました。

この結果、無機化学事業の売上高は682億円（前期比50億円減）、営業利益は49億円（前期比33億円増）となりました。

(その他の事業)

売上高は40億円（前期比1億円減）、営業利益は6億円（前期比1億円減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比153億円増加の2,404億円となりました。これは、棚卸資産が26億円減少しましたが、現金及び預金が44億円、売掛金が63億円、有形固定資産が69億円、投資有価証券が21億円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末比5億円増加の1,112億円となりました。これは、支払手形及び買掛金が33億円、電子記録債務が3億円減少しましたが、長短借入金・社債が17億円、未払法人税等が24億円増加したことなどによるものです。

純資産は、利益剰余金が124億円、為替換算調整勘定が16億円増加し、前連結会計年度末比147億円増加の1,291億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ44億円増加し、294億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、172億円の収入（前期は183億円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益202億円、減価償却費及びその他の償却費48億円、棚卸資産の減少42億円などの資金増加要因がありましたが、売上債権の増加48億円、仕入債務の減少57億円などの資金減少要因があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、100億円の支出（前期は114億円の支出）となりました。これは、固定資産の取得などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、38億円の支出（前期は23億円の支出）となりました。これは、長短借入金・社債の純増17億円、リース債務及び割賦債務の返済11億円、配当金の支払44億円などがあったことによるものです。

当社グループは、事業の収益力を高めることで経営環境の変化に耐え得る強固な財務基盤の構築を目指しております。具体的には、安定した期間利益を計上し、適切な自己資本比率の維持を前提に、収益力強化のための投資に資金を振り向ける方針であります。

当社グループの資金需要の主なものは、原料費、労務費、委託費など製品の製造にかかわる製造費用の他、販売費や農薬を中心とした研究開発費を含む一般管理費など事業活動に必要な運転資金に加えて、四日市工場操業設備の維持更新、有機研究開発施設の新設及び合弁会社における生産能力増強のための2期工事などの設備資金であります。

設備投資、研究開発並びに導入剤の共同開発や販売権の取得などの成長投資による高い資金需要が引き続き想定されることから、今後の資金調達については、手元資金や営業活動によるキャッシュ・フローから創出するとともに、金融機関からより安定的で低コストの借入を実施していきます。さらに突発的な資金需要に備え、主要金融機関との間で140億円のコミットメントライン契約を締結し、手元流動性を確保しております。

当社の企業集団のキャッシュ・フロー指標を示すと、次のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率 (%)	49.5	48.3	47.3	50.8	53.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	23.2	21.1	30.1	30.3	43.9
債務償還年数 (年)	3.1	—	—	3.9	4.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	30.8	—	—	23.8	20.5

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値より算出しております。

2 有利子負債にはリース債務等を含んでおります。

3 各指標は以下の算式により計算しております。

※自己資本比率：自己資本／総資産

※時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

(株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。)

※債務償還年数：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

※インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い

4 2023年3月期及び2024年3月期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオの記載を省略しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年比(%)
有機化学事業	70,992	47.1
無機化学事業	66,115	5.1
合計	137,108	23.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループは、主として見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年比(%)
有機化学事業	82,619	21.9
無機化学事業	68,247	△6.8
その他の事業	4,030	△3.5
合計	154,897	6.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。
なお、当連結会計年度において、三井物産株式会社及び長瀬産業株式会社に対する販売割合は、10%未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三井物産株式会社	15,573	10.7	—	—
長瀬産業株式会社	15,195	10.5	—	—

5 【重要な契約等】

重要な契約等は、次のとおりであります。

財務上の特約が付された契約

当社は、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約日	最終返済日	期末残高 (百万円)	相手方の属性	担保・保証
2023年9月13日 ～ 2025年9月25日	2030年9月17日 ～ 2032年12月30日	26,724	都市銀行、 地方銀行等	無担保・無保証

上記契約についての財務上の特約の主な内容は、以下のとおりであります。

- ① 各年度の決算期末及び中間期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から非支配株主持分、新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計額を控除した金額が、直前の決算期末及び中間期末、又は借入実行の直前の決算期末のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結損益計算書における営業利益及び経常利益を2期連続で営業損失及び経常損失としないこと。

当社は、金融機関との間で金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約日	最終返済日	期末残高 (百万円)	相手方の属性	担保・保証
2020年3月27日 ～ 2025年1月31日	2027年3月31日 ～ 2031年12月30日	7,109	都市銀行、 地方銀行等	無担保・無保証

上記契約についての財務上の特約の主な内容は、以下のとおりであります。

- ① 各年度の決算期末及び中間期末の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額が、直前の決算期末及び借入実行の直前の決算期末の75%以上を維持すること。

6 【研究開発活動】

当社グループは「社会」、「生命」、「環境」に貢献する。」という基本理念に基づき、有機化学、無機化学の各分野における新製品の開発や生産技術の向上に取り組むとともに、世界的な関心が高まる環境、エネルギー、バイオ、IT、食料等の各領域において、有機、無機の垣根にこだわることなく、新規事業の探索にも取り組んでおります。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、11,245百万円となりました。

セグメントごとの研究開発は、次のとおりであります。

(有機化学事業)

研究開発から製造、販売に至るバリューチェーン全体を意識した開発・商業化を推進し、グローバル市場での競争力強化を図っております。当社中央研究所を中心に、新規化合物の探索・創薬、安全性研究、商品化研究を推進しております。新規創薬研究においては、AI創薬を含む最新手法を取り込み、人畜安全性が高く且つ環境への影響の少ない農薬の効率的な創製に取り組んでおります。また、自社による創薬・開発に加え、他社剤の導入を含む同業他社とのM&A・戦略的な提携を俊敏に企画し、実行してまいります。

成長戦略剤として、除草剤トルピラレート、除草剤チアフェナシル、殺虫剤シクラニプロール、殺菌剤イソフエタミド、殺菌剤ピリオフェノンの開発・商業化を推進しております。これらの剤については、登録取得国・上市国の拡大及び混合剤の開発により、業績寄与を目指してまいります。トルピラレートは、イネ科及び広葉雑草に低薬量で優れた効果を有し、米国、カナダ、ブラジル、インド等に販売地域を拡大しております。当初はトウモロコシ専用除草剤として開発しましたが、2019年より麦類での商業化を進めました。チアフェナシルは、韓国FarmHannong社と共同開発を行っている非選択性除草剤であり、環境負荷軽減の面でも優れております。シクラニプロールは、チョウ目害虫及び吸汁害虫にも高い効果を有し広範な殺虫スペクトラムを示し、特にインドでは水稻を対象に今後も堅調な成長が見込まれます。イソフエタミドは、灰色カビ病、菌核病及び黒星病など多くの病害に優れた効果を示し、ブラジルでは棉の重要病害であるラムラリア病に対する特異な防除効果が見出され、2026年に上市しました。中国では2022年に販売が開始され順調に売上を伸ばしております。ピリ

オフェノン、うどんこ病に卓効を示し、全世界に販売地域を拡大しております。当社は、安全性が高く環境負荷に配慮した当社創製化学農薬群とバイオリジカル製品（微生物殺菌剤、天敵昆虫及びバイオスティミュラント）を組み合わせ、独自のIPMやICMプログラムを確立してまいります。

農薬以外では、ヘルスケア事業（動物用医薬品、人体用医薬品・医療機器関連）についても、特色ある商品開発を進めております。動物用医薬品では、フザプラジブナトリウム（一水和物）がイヌ腺炎急性期用抗炎症剤として、日本国内では『パノクエル』及び『ブレンダ』、米国では『PANOQUELL®』のブランド名で販売されております。適応疾患の拡大や他の炎症性疾患向け、さらにフザプラジブナトリウム（一水和物）以外の治療薬など、後続するパイプラインの整備を推進中であります。

人体用医薬品・医療機器分野では、口腔乾燥症状改善薬であるセビメリン塩酸塩の原薬を1999年より製造し、国内外の製薬会社へ販売しております。その他に、当社の要素技術や独自開発した物質を応用することで生まれた、効能・効果の高い人体用医薬品や医療機器の商品開発を進めております。

当事業における研究開発費は、10,062百万円となりました。

（無機化学事業）

無機化学事業においては、市場や顧客のニーズに応じて長年にわたる酸化チタン事業で蓄積されてきた技術をベースに、機能性色材事業、電子材料事業、ファインケミカル事業のそれぞれで既存製品の収益拡大、優れた特徴を有する独創性の高い新製品の開発に力を入れて取り組んでおります。

機能性色材事業では、重金属含有量の極めて少ない原料で製造した超微粒子から顔料級までの化粧品用酸化チタンをラインナップし、需要家からの要望に応じた開発も進めて、採用の拡大を進めております。

また、地球温暖化が進む中で注目される遮熱顔料は、昨年、耐水性などを改良した製品を開発し、海外市場への本格的な拡販を進めております。

新規製品として取り組んでいる硫化ビスマス黒色顔料「LUSHADE® BLACK（ルシェイド ブラック）」は、超低反射率という特性を活かす用途としてハイエンドスマートフォン用カメラや自動運転の実現に不可欠な車載用カメラなどの光学用途とともに、漆黒を表現できる高機能色材として、用途拡大を進めています。

電子材料事業では、収益拡大の取り組みとして、ハイエンドからミドルレンジの積層セラミックコンデンサ（MLCC）向け高純度酸化チタンの新銘柄を市場投入する計画です。

当社はMLCC用途として幅広い範囲での製品をラインナップしております。今後、特にAI（人工知能）データセンターや車載などで使用される分野での需要の伸びが期待できることから、これらに適した高純度酸化チタンの品揃えの強化を推進しており、需要家での評価が進んでいます。

また、無加圧環境でも既存品より低温で焼結することを特徴とする銅微粒子については、需要家への紹介を進めており、市場投入に向けて工業化の検討に取り組んでおります。

ファインケミカル事業では、特色ある塩素法酸化チタンを開発し、更なる成長を追求しています。優れた耐候性が認められている「PFC105」は、国内では橋梁といったインフラ向け重防食用塗料などに利用が進んでいますが、高耐候のニーズが増している東南アジアなど海外市場への拡大にも力を入れています。また、PFC105よりもさらに優れた耐候性を有する新製品の開発も進めています。インキやプラスチック用途に向けても、塩素法酸化チタンの特徴を活かした新製品の開発を強化しているところです。

当事業における研究開発費は、997百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントに帰属しない全社共通の研究開発費の金額は184百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、設備の増強、更新、合わせて省力・合理化並びに製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度は、製造工場の生産効率化、安全・環境対策などを主体に、11,621百万円の設備投資を実施しました。なお、セグメントごとの主な内訳は、有機化学事業4,515百万円、無機化学事業6,972百万円、その他の事業82百万円、全社共通50百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(面積千㎡)	金額				
四日市工場 (三重県四日市市) (注2, 3)	有機化学 事業及び 無機化学 事業	生産設備及び 研究開発設備	8,009 [0]	(90) 10,812	(1) 708 [13]	(0) 584 [29]	175	(4) 2,884	(95) 22,466 [29]	668
中央研究所 (滋賀県草津市) (注2)	有機化学 事業	研究開発設備	1,094	(24) 218	38	1,274	169	(1) 84	(26) 2,840	188
ひょうご小野研究センター (兵庫県小野市) (注2)	有機化学 事業	研究開発設備	5,151	(0) 1,077	43	1,390	218	(0) 269	(0) 8,107	24
大阪本社 (大阪市西区) (注2)	有機化学 事業、無 機化学事 業及び全 社共通	その他設備	(296) 118	-	-	-	236	(3) 90	(299) 445	209
東京支店 (東京都千代田区) (注2)	有機化学 事業及び 無機化学 事業	その他設備	(57) 476	(4) 0	0	1,788	0	(4) 7	(66) 2,271	38

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(面積千㎡)	金額				
石原バイオサイエンス(株) 本社及び東京支店 (東京都千代田区) 他国内4営業拠点 (注2)	有機化学 事業	その他設備	(16) -	-	-	-	2	3	(16) 5	76
石原テクノ(株) 本社 (大阪市西区) 他東京支店を含め2営業拠点 (注2)	有機化学 事業、無 機化学事 業及びそ の他の事 業	その他設備	(0) 51	-	0	219	1	0	(0) 272	25
富士チタン工業(株) 本社及び神戸工場 (神戸市北区) 他国内1工場 (注2, 3)	無機化学 事業	生産設備、研 究開発設備及 びその他設備	(38) 274 [0]	1,704	(26) 134 [0]	(59) 330 [0]	23	(10) 134	(109) 2,467 [1]	162

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(面積千㎡)	金額				
MFマテリアル(株) 本社及び延岡工場 (宮崎県延岡市) 他国内1工場 (注2)	無機化学 事業	生産設備、研 究開発設備及 びその他設備	(3) 2,267	460	(40) 38	(16) 456	-	(0) 8,469	(20) 11,654	185
石原エンジニアリング パートナーズ(株) 本社 (三重県四日市市) (注2,3)	その他の 事業	その他設備	(3) 397 [160]	43	(6)	(6)	-	35 [7]	(9) 476 [167]	96

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(面積千㎡)	金額				
ISK AMERICAS INCORPORATED 本社 (OHIO U.S.A.) 他米国子会社11社 (注2)	有機化学 事業及び 無機化学 事業	その他設備	(63) 516	(45) 324	19	9	293	(19) 60	(127) 1,204	83
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 本社 (DIEGEM BELGIUM) (注2)	有機化学 事業	その他設備	(19)	(19)	-	-	230	(1) 34	(40) 264	42
ISK BIOSCIENCES INDIA PVT. LTD. 本社 (NEW DELHI INDIA)	有機化学 事業	その他設備	0	-	-	-	25	1	26	7
台湾石原産業(股) 本社(中華民国 台北市)	無機化学 事業	その他設備	67	-	0	96	-	2	166	7

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具・備品及び建設仮勘定の合計額であります。

2 () 書数字は、連結会社以外の者より借用のもので面積又は当連結会計年度に係る賃借料を外数表示しております。

3 [] 書数字は、連結会社以外の者へ貸与中のもので面積又は貸与部分に係る帳簿価額を内数表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
MFマテリアル (株)	延岡第2工場 (宮崎県延岡市)	無機化学事 業	機能的な材料 (チタン酸バ リウム) 製造 工場建設	9,553	8,412	自己資金 及び借入金	2023年10月	2027年7月	生産能力増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,383,943	40,383,943	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	40,383,943	40,383,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しておりません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	△363,455	40,383	—	43,420	—	9,155

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、2016年10月1日付で10株を1株に株式併合したことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	20	38	232	130	49	20,459	20,929	—
所有株式数 (単元)	4	81,775	25,127	63,389	92,093	354	137,841	400,583	325,643
所有株式数 の割合(%)	0.00	20.41	6.27	15.82	22.99	0.09	34.41	100.00	—

(注) 1. 自己名義株式1,673,470株は、「個人その他」に16,734単元、「単元未満株式の状況」に70株含めて
おります。

なお、自己名義株式1,673,470株は、株主名簿記載の数値であり、2026年3月31日現在の当社が実質
的に所有している自己株式数は1,673,370株であります。

2. 「金融機関」の欄には、「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行
(信託口)が保有する当社株式が4,438単元含まれております。なお、当該株式は、財務諸表におい
て自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イ ンターシティAIR	4,911	12.69
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,019	5.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,800	4.65
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋1丁目14番1号	1,722	4.45
ISK交友会	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	1,171	3.03
ユーピーエルジャパン合同会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	1,170	3.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A 東京都港区港南2丁目15番1号品川イ ンターシティA棟	896	2.32
石原産業従業員持株会	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	810	2.09
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	760	1.96
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	612	1.58
計	—	15,873	41.01

(注) 当社は自己株式1,673千株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。なお、自己株式には「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式443,800株を含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,673,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,385,000	383,850	—
単元未満株式	普通株式 325,643	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,383,943	—	—
総株主の議決権	—	383,850	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。
3. 「役員等向け株式交付信託」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式443,800株(議決権の数4,438個)は「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	1,673,300	—	1,673,300	4.14
計	—	1,673,300	—	1,673,300	4.14

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。
2. 自己株式には「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式443,800株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2025年5月20日開催の取締役会及び2025年6月26日開催の第102回定時株主総会の決議に基づき、当社の役員等(社外役員を除きます。)を対象に、当社の株式価値との連動性をより明確にし、役員等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載の通りです。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

② 役員等に交付する予定の株式の総数

443,800株

③ 本制度による受益者その他権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,956	9,968
当期間における取得自己株式	1,686	1,858

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち6,136株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
2. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	17,803	17,557	—	—
その他（単元未満株主からの売渡請求による処分）	50	49	41	40
保有自己株式数	1,673,370	—	1,675,015	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。
2. 保有自己株式数には「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式443,800株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを経営の最重要政策の一つと位置付けております。

配当につきましては、業績動向、財務状況、将来の事業展開に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案して業績に応じた安定的な配当の継続を基本方針としております。併せて、機動的に自己株式取得も行ってまいります。

中期経営計画（2024～2026年度）「Vision 2030 StageⅡ」では、最終年度（2026年度）に向けて連結配当性向40%を目標とします。

中期経営計画（2024～2026年度）「Vision 2030 StageⅡ」の期間中は、DOE（連結株主資本配当率）3%を下限に配当を実施します。

この方針に基づき当期の期末配当金につきましては、1株当たり90円を予定しております。年間配当金につきましては、すでに実施した中間配当金30円と合わせて、前期比35円増配の1株当たり120円を予定しております。

次期の配当金につきましては、次期の業績予想等を勘案し、1株当たり130円（中間配当50円、期末配当80円）を予定しております。

内部留保資金につきましては、利益の持続的拡大につながる研究開発や設備投資に充当するとともに、財務体質強化のために役立ててまいります。

- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額3,483百万円及び1株当たり配当額90円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年11月6日 取締役会決議	1,160	30
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	3,483	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会」「生命」「環境」に貢献するとともに、株主、顧客・取引先、地域社会、従業員を大切に、遵法精神を重んじた透明な経営を行うことを基本理念としております。事業の持続的な成長と収益確保によって企業価値を高めるためには、経営の透明性、信頼性、健全性を高めることが、経営上の重要な課題のひとつであると認識し、コンプライアンスを前提とした業務運営、内部統制の充実などコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

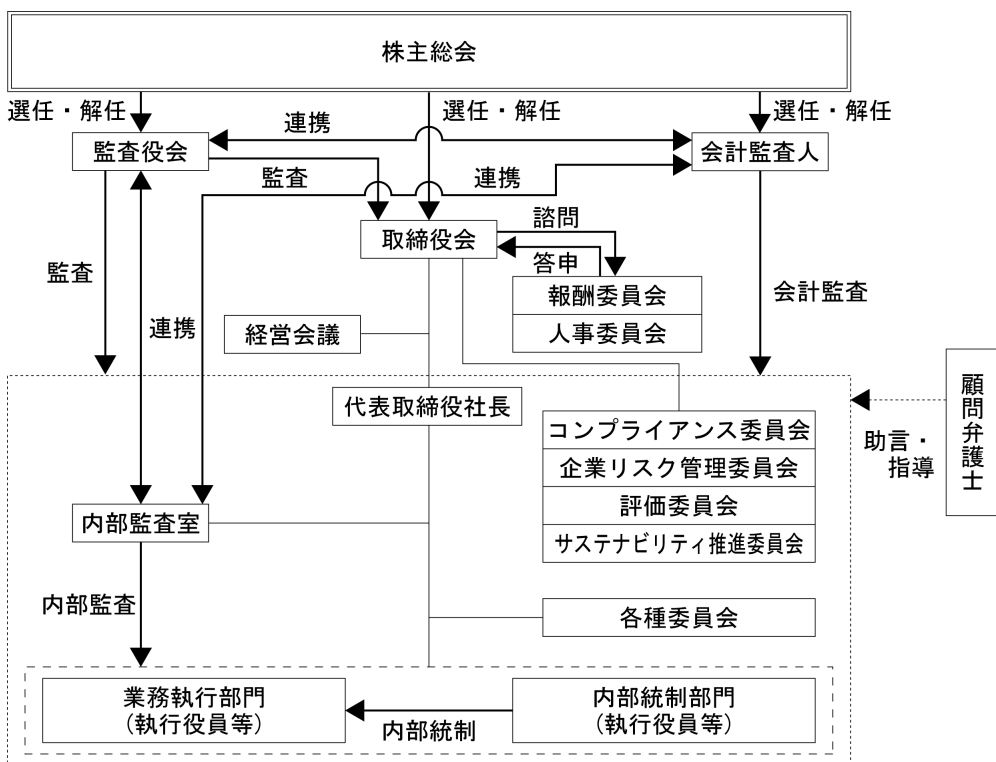
当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。当社の取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項に関する決議、業務執行の進捗状況報告、業績の確認、課題への対応に関する議論と決定等を行っております。社外取締役は、業務執行に直接携わらない独立・公正な立場から、当社の業務執行を監督しております。

当社では、取締役会における意思決定の迅速化、重要な業務案件の執行状況の監督・評価を効率的に行うため、取締役会のもとに経営会議を設置しております。経営会議は、必要に応じ、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を審議し、取締役会に付議又は報告します。

また、当社は業務執行に関する意思決定のスピードを速めることを目的として、執行役員制度を導入しております。

監査役会は、株主の負託を受けた独立機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良好な企業統治体制の確立を目的に、監査を行っております。社外監査役は、独立かつ中立の立場から客観的に取締役の職務執行を監査しております。

また、企業理念に基づくコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンス教育の実施、通報制度に関する対応など、コンプライアンスを前提とする企業経営を推進する「コンプライアンス委員会」、業務執行に係わる企業リスクの把握・管理及び対策の立案並びに顕在化した企業リスクへの対応を行う「企業リスク管理委員会」、取締役会全体の実効性についての分析と評価を行う「評価委員会」、取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員などの報酬について取締役会から委任を受けた代表取締役社長からの諮問に対して意見を述べる「報酬委員会」、取締役会の諮問機関として、最高経営責任者の後継者の選任や新任取締役・監査役候補の選任などについて取締役会から委任を受けた代表取締役社長からの諮問に対して意見を述べる「人事委員会」、気候変動対策、人権やダイバーシティ&インクルージョン、健康経営などの取り組みを統制する「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。「人事委員会」及び「報酬委員会」は過半数の独立社外取締役で構成しております。



1. 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の企業統治の体制は、以下のとおりです。

設置機関名	構成員
取締役会	議長：代表取締役社長 大久保浩 構成員：堀江幹也、西山良夫、新名芳行、田中賢二、山下育夫、安藤知史(※1)、内田明美(※1)、佐野由美(※1)
経営会議	議長：代表取締役社長 大久保浩 (注)経営会議には、議長が必要と認めた者を出席させることができる旨、経営会議規則に定められております。
監査役会	議長：監査役 坂井宏次 構成員：小林洋一、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 委員長代行：水谷朗 構成員：坂井宏次、小林洋一、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)、田中健一、社外弁護士、各事業本部長、主要関係子会社取締役、石原産業労働組合委員長
企業リスク管理委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 委員長代行：田中賢二 構成員：堀江幹也、西山良夫、新名芳行、山下育生、三谷滋、潮見統一郎、菊池明彦、荒木智史、佐野真喜子、角田健一郎、佐藤毅
評価委員会	委員長：小池康弘(※2) 構成員：安藤知史(※1)、内田明美(※1)、佐野由美(※1)、坂井宏次、小林洋一、楠見憲久(※2)
報酬委員会	委員長：内田明美(※1) 構成員：安藤知史(※1)、佐野由美(※1)、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
人事委員会	委員長：安藤知史(※1) 構成員：内田明美(※1)、佐野由美(※1)、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
広報委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 構成員：堀江幹也、潮見統一郎、川添泰伸、西山良夫、新名芳行、田中賢二、山下育生、三谷滋、荒木智史、佐野真喜子、角田健一郎
サステナビリティ推進委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 委員長代行：佐野真喜子 構成員：田中健一、堀江幹也、川添泰伸、西山良夫、新名芳行、田中賢二、山下育生、三谷滋、潮見統一郎、小栗正照、坂本徹、菊池明彦、荒木智史、池田哲也、角田健一郎、佐藤毅

(※1) 独立社外取締役 (※2) 独立社外監査役

以上の体制により、現行の企業統治形態は、迅速な意思決定及び効果的な内部牽制の両面で十分に機能を果たしているものと判断しております。

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の企業統治の体制は、以下のとおりとなります。

設置機関名	構成員
取締役会	議長：代表取締役社長 大久保浩 構成員：堀江幹也、西山良夫、新名芳行、田中賢二、山下育夫、安藤知史(※1)、内田明美(※1)、佐野由美(※1)
経営会議	議長：代表取締役社長 大久保浩 (注)経営会議には、議長が必要と認めた者を出席させることができる旨、経営会議規則に定められております。
監査役会	議長：監査役 坂井宏次 構成員：小林洋一、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 委員長代行：水谷朗 構成員：堀江幹也、坂井宏次、小林洋一、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)、社外弁護士、各事業本部長、主要関係子会社取締役、石原産業労働組合委員長
企業リスク管理委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 委員長代行：田中賢二 構成員：堀江幹也、西山良夫、新名芳行、山下育生、潮見統一郎、小栗正照、菊池明彦、荒木智史、佐野真喜子、角田健一郎、佐藤毅、秋吉信行
評価委員会	委員長：小池康弘(※2) 構成員：安藤知史(※1)、内田明美(※1)、佐野由美(※1)、坂井宏次、小林洋一、楠見憲久(※2)
報酬委員会	委員長：内田明美(※1) 構成員：安藤知史(※1)、佐野由美(※1)、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
人事委員会	委員長：安藤知史(※1) 構成員：内田明美(※1)、佐野由美(※1)、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
サステナビリティ推進委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 委員長代行：菊池明彦 構成員：堀江幹也、西山良夫、新名芳行、田中賢二、山下育生、潮見統一郎、小栗正照、荒木智史、佐野真喜子、佐藤毅、秋吉信行

(※1) 独立社外取締役 (※2) 独立社外監査役

以上の体制により、現行の企業統治形態は、迅速な意思決定及び効果的な内部牽制の両面で十分に機能を果たしているものと判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会で決議した「内部統制システムに関する基本方針」は、次のとおりであります。

- a 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進する。
 - ・当社は、コンプライアンスの重要性を明確化した「石原産業グループ構成員行動規範」を制定し、取締役及び使用人に徹底する。
 - ・当社は、コンプライアンス担当取締役を責任役員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
 - ・当社は、取締役及び使用人が法令及び定款等に違反する行為又はそのおそれがある行為を発見したときは、通報しなければならないこと、並びに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定める。
 - ・当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に監査する。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に関わる重要文書については、法令及び定められた社内規程に基づき適切に保存及び管理を行う。

- c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、当社のリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努める。
 - ・業務の遂行過程において生じる各種リスクは、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、その把握と管理を行う。
 - ・当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える緊急事態が発生したときには、リスク管理規程に基づき企業リスク管理委員会が、業務執行部門を統括管理して事態の収拾、解決にあたる。
- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会を毎月開催し、重要事項に関する決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。経営及び業務執行に関する重要な事項については、関係の取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
 - ・当社は、会社として達成すべき目標を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図る。
 - ・取締役は、取締役会で定められた担当及び職務の分担に従い、担当する業務執行の進捗状況について、取締役会において報告する。
- e 当社及びその子会社からなる企業集団（以下、当社グループという。）における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社の業務執行に関する基本方針と管理に関する諸手続きを定めた「関係会社管理規程」に基づき、適正なグループ経営を確保する。
 - ・子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対して、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告するものとする。
 - ・子会社は、当社が定めた「リスク管理規程」に準拠し、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努めるとともに、緊急事態が発生したときには、当社に直ちに報告し、事態の収拾、解決にあたる。
 - ・子会社は、当社が定めた「石原産業グループ構成員行動規範」に準拠し、法令・ルールや社会規範を遵守し、子会社においても当社内部通報制度を適用する。
- f 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が、監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人事につき取締役と監査役が協議し、補助すべき使用人を置くこととする。
 - ・監査役を補助すべき使用人を置く場合、その任命、異動、評価については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
 - ・監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- g 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の監査役は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧する。
 - ・当社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して監査役又は監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して監査役又は監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・当社は、当社の監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

h 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役と定期的な会合をもち、監査役の監査の環境整備等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとする。
- ・取締役は、監査が実効的に行われるため、監査役と内部監査室が緊密な連携をとる機会を確保する。

j 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び関係会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。

k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関わりを持たないことを基本とし、不当な要求等には妥協せず、毅然とした態度で対処する。
- ・反社会的勢力との関係を遮断するため、総務担当部署を対応部署とし、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図るとともに、平素から関連情報を収集し、不測の事態に対応できる体制を整える。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理の基本方針とその管理体制を「リスク管理規程」において定め、企業リスク管理委員会を組織し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して適切な管理とリスクの未然防止を図っております。当社グループの企業リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、事業本部長から構成されております。企業リスク管理委員会は、年2回及び必要に応じて臨時に開催され、リスクアセスメントの取り纏めと対策を優先するリスク（対策優先リスク）等の選定、リスク対策計画の審議、リスク対策の実施状況の確認などを行い、その審議内容は、取締役会へ報告されております。なお、「重要課題（マテリアリティ）」「気候変動リスク」「人権に関わるリスク」等についてはサステナビリティ推進委員会が管轄し、企業リスク管理委員会と連携を取りながら対策の推進を図っております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、一定の要件を満たす子会社から重要な業務執行に関わる事前の承認申請又は報告を受ける体制を整備し、適正なグループ経営体制を確保する体制を整えております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、定款において、社外役員との間で、当該社外役員の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度とした契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は全社外役員と責任限定契約を締結しております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

a 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員並びに子会社における訴訟対象者として可能性がある管理職の地位にある従業員。

b 保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

へ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

チ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款で定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大久保 浩	16回	16回(出席率 100%)
堀江 幹也	16回	16回(出席率 100%)
西山 良夫	16回	16回(出席率 100%)
新名 芳行	16回	16回(出席率 100%)
田中 賢二	11回	11回(出席率 100%)
山下 育生	11回	11回(出席率 100%)
安藤 知史	16回	15回(出席率 94%)
内田 明美	16回	16回(出席率 100%)
佐野 由美	11回	11回(出席率 100%)
田中 健一	5回	5回(出席率 100%)
川添 泰伸	5回	5回(出席率 100%)
花澤 達夫	5回	5回(出席率 100%)

(注) 1 田中健一、川添泰伸及び花澤達夫は2025年6月26日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

2 田中賢二、山下育生及び佐野由美は2025年6月26日開催の第102回定時株主総会において、取締役に新たに選任され就任いたしました。

取締役会では、当社の経営計画や経営戦略などについて、社外役員を交えた取締役会メンバー(3分の1が独立社外取締役)が多様な知見と豊富な経験に基づき活発に議論を行っております。

原則として毎月1回以上取締役会を開催し、重要事項に関する決議、業務執行の進捗状況の報告、業績の確認、課題への対応に関する議論と決定等を行っております。

⑤ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を1回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安藤 知史	1回	1回(出席率 100%)
内田 明美	1回	1回(出席率 100%)
佐野 由美	0回	0回(出席率 —)
楠見 憲久	1回	1回(出席率 100%)
小池 康弘	1回	1回(出席率 100%)
花澤 達夫	1回	1回(出席率 100%)

(注) 1 花澤達夫は2025年6月26日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

2 佐野由美が社外取締役に就任した2025年6月26日開催の第102回定時株主総会以降、報酬委員会は開催されておりません。

報酬委員会は取締役会の諮問機関として取締役、執行役員などの報酬について取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長からの諮問に対して意見を述べております。

⑥ 人事委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事委員会を5回開催しており、個々の人事委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安藤 知史	5回	5回(出席率 100%)
内田 明美	5回	5回(出席率 100%)
佐野 由美	4回	4回(出席率 100%)
楠見 憲久	5回	5回(出席率 100%)
小池 康弘	5回	5回(出席率 100%)
花澤 達夫	1回	1回(出席率 100%)

(注) 1 花澤達夫は2025年6月26日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

2 佐野由美は2025年6月26日開催の第102回定時株主総会において、取締役に新たに選任され就任いたしました。

人事委員会は取締役会の諮問機関として、最高経営責任者の後継者の選任や新任取締役・監査役候補者の選任などについて取締役会から委任を受けた代表取締役社長からの諮問に対して意見を述べております。

(2) 【役員の状況】

1. 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

①役員一覧

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 コンプライアンス統括役員 (CCO)	大久保 浩	1961年12月9日生	1986年4月 2016年2月 2016年6月 2017年7月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	当社入社 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 同社出向(執行役員) 富士チタン工業株式会社出向(取締役 常務執行役員) 当社経営企画管理本部管理部長 執行役員 経営企画管理本部副部長 常務執行役員 経営企画管理本部 取締役 常務執行役員 代表取締役 専務執行役員 代表取締役 取締役社長 社長執行役員(現任) 兼コンプライアンス統括役員(CCO) (現任)	※1	21
代表取締役 取締役専務執行役員 バイオサイエンス事業本部長	堀江 幹也	1960年9月3日生	1992年12月 2018年6月 2019年2月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 バイオサイエンス営業本部開発マーケ ティング部長 バイオサイエンス事業本部開発マーケ ティング部長 常務執行役員 バイオサイエンス事業本部副部長 バイオサイエンス事業本部長(現任) 代表取締役 専務執行役員(現任)	※1	13
取締役 常務執行役員 総務人事本部長	西山 良夫	1962年3月26日生	1980年4月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 総務人事本部長(現任) 常務執行役員 取締役 常務執行役員(現任)	※1	12
取締役 常務執行役員 無機化学事業本部長	新名 芳行	1964年3月19日生	1986年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 四日市工場副工場長 常務執行役員 四日市工場長 取締役 常務執行役員(現任) 無機化学事業本部長(現任)	※1	11
取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長	田中 賢二	1964年9月1日生	1988年4月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 執行役員 経営企画管理本部副部長 常務執行役員 経営企画管理本部長(現任) 取締役 常務執行役員(現任)	※1	9
取締役 常務執行役員 四日市工場長	山下 育生	1962年10月23日生	1981年4月 2017年2月 2021年6月 2025年6月	当社入社 物流部長 石原エンジニアリングパートナーズ株 式会社 代表取締役社長 社長執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任) 四日市工場長(現任)	※1	11
取締役	安藤 知史	1974年4月27日生	2001年10月 2015年5月 2016年5月 2020年6月	第一東京弁護士会登録 大西昭一郎法律事務所入所 大西昭一郎法律事務所代表社員(現任) 東宝株式会社社外取締役(監査等委 員)(現任) 当社取締役(現任)	※1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	内 田 明 美	1965年4月27日生	2000年4月 2008年8月 2016年10月 2017年7月 2019年6月 2020年6月 2022年6月 2023年1月 2023年6月 2024年6月	株式会社トミー(現 株式会社タカラトミー)入社 同社経営企画室内部統制推進部担当部長 東ブレ株式会社入社 監査役付主管(部長相当) 同社監査部部長 同社経営企画部部長 兼 監査部部長 同社取締役 トブレック株式会社顧問(上席) 株式会社モルフォ取締役 当社取締役(現任) イリソ電子工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) ステラケミファ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	※1	0
取締役	佐 野 由 美	1961年8月20日生	1984年4月 1997年3月 2004年4月 2013年4月 2014年4月 2017年6月 2021年6月 2024年6月 2025年6月 2026年5月	敷島紡績株式会社(現 シキボウ株式会社)入社 関西経営者協会(現 公益社団法人関西経済連合会)入局 関西経営者協会(現 公益社団法人関西経済連合会)会員部長 公益財団法人21世紀職業財団入団 公益財団法人21世紀職業財団 関西事業所長(現任) 堺化学工業株式会社取締役 三洋化成工業株式会社社外取締役(現任) 住友電設株式会社社外取締役 当社取締役(現任) 株式会社スタジオアリス取締役監査等委員(現任)	※1	0
常勤監査役	坂 井 宏 次	1965年2月22日生	1987年4月 2019年2月 2021年6月 2022年6月 2023年3月 2024年12月 2025年3月 2025年6月	当社入社 財務本部経理部長 四日市工場管理部長 経営企画管理本部情報システム部長 財務本部資金部長 総務人事本部秘書部長 参与 監査役(現任)	※2	4
常勤監査役	小 林 洋 一	1957年4月13日生	1981年4月 2007年4月 2009年2月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	当社入社 執行役員 バイオサイエンス営業本部営業統轄部長 バイオサイエンス営業本部渉外販売管理部長 法務本部長 常務執行役員 顧問 監査役(現任)	※2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	楠見憲久	1964年7月25日生	1987年4月	株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行	※2	0
			2009年10月	株式会社りそなホールディングス コーポレートガバナンス事務局部長		
			2015年4月	株式会社埼玉りそな銀行人材サービス部長		
			2017年4月	株式会社近畿大阪銀行社外監査役		
			2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役(監査等委員)		
			2020年6月	ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役常務執行役員		
			2023年4月	同社アドバイザー		
			2023年6月	当社顧問		
監査役	小池康弘	1962年7月31日生	1991年4月	弁護士登録(大阪弁護士会)	※2	1
			1998年4月	小池法律事務所開設		
			2004年4月	大原・小池法律事務所開設		
			2012年4月	大阪弁護士会副会長		
			2019年4月	日本弁護士連合会常務理事		
			2023年6月	当社監査役(現任)		
計						101

※1 任期は2025年6月26日開催の第102回定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

※2 任期は2023年6月28日開催の第100回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注) 1 取締役 安藤知史、内田明美及び佐野由美は、社外取締役であります。

2 監査役 楠見憲久及び小池康弘は、社外監査役であります。

3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
中嶋勝規	1973年7月19日生	2001年10月	弁護士登録(大阪弁護士会)	—
		2007年9月	アクト大阪法律事務所開設	
		2007年10月	日本駐車場開発株式会社社外監査役	
		2021年4月	大阪弁護士会副会長	
		2024年10月	日本自動車サービス開発株式会社社外監査役(現任)	

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該議決が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員役職などについては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 コンプライアンス統括役員 (CCO)	大久保 浩	1961年12月9日生	1986年4月 2016年2月 2016年6月 2017年7月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	当社入社 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 同社出向(執行役員) 富士チタン工業株式会社出向(取締役 常務執行役員) 当社経営企画管理本部管理部長 執行役員 経営企画管理本部副本部長 常務執行役員 経営企画管理本部 取締役 常務執行役員 代表取締役 専務執行役員 代表取締役 取締役社長 社長執行役員(現任) 兼コンプライアンス統括役員(CCO) (現任)	※1	21
代表取締役 取締役副社長執行役員 有機化学事業管掌	堀江 幹也	1960年9月3日生	1992年12月 2018年6月 2019年2月 2021年6月 2022年6月 2024年6月 2026年6月	当社入社 執行役員 バイオサイエンス営業本部開発マーケ ティング部長 バイオサイエンス事業本部開発マーケ ティング部長 常務執行役員 バイオサイエンス事業本部副本部長 バイオサイエンス事業本部長 代表取締役 取締役専務執行役員 代表取締役 取締役副社長執行役員 (現任) 有機化学事業管掌(現任)	※1	13
取締役 専務執行役員 総務人事本部長	西山 良夫	1962年3月26日生	1980年4月 2021年6月 2023年6月 2024年6月 2026年6月	当社入社 執行役員 総務人事本部長(現任) 常務執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員(現任)	※1	12
取締役 常務執行役員 無機化学事業本部長	新名 芳行	1964年3月19日生	1986年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 四日市工場副工場長 常務執行役員 四日市工場長 取締役 常務執行役員(現任) 無機化学事業本部長(現任)	※1	11
取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長	田中 賢二	1964年9月1日生	1988年4月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 執行役員 経営企画管理本部副本部長 常務執行役員 経営企画管理本部長(現任) 取締役 常務執行役員(現任)	※1	9
取締役 常務執行役員 四日市工場長	山下 育生	1962年10月23日生	1981年4月 2017年2月 2021年6月 2025年6月	当社入社 物流部長 石原エンジニアリングパートナーズ株 式会社 代表取締役社長 社長執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任) 四日市工場長(現任)	※1	11
取締役	安藤 知史	1974年4月27日生	2001年10月 2015年5月 2016年5月 2020年6月	第一東京弁護士会登録 大西昭一郎法律事務所入所 大西昭一郎法律事務所代表社員(現任) 東宝株式会社社外取締役(監査等委 員)(現任) 当社取締役(現任)	※1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	内田 明美	1965年4月27日生	2000年4月 2008年8月 2016年10月 2017年7月 2019年6月 2020年6月 2022年6月 2023年1月 2023年6月 2024年6月	株式会社トミー(現 株式会社タカラトミー)入社 同社経営企画室内部統制推進部担当部長 東ブレ株式会社入社 監査役付主管(部長相当) 同社監査部部長 同社経営企画部部長 兼 監査部部長 同社取締役 トブレック株式会社顧問(上席) 株式会社モルフォ取締役 当社取締役(現任) イリソ電子工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) ステラケミファ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	※1	0
取締役	佐野 由美	1961年8月20日生	1984年4月 1997年3月 2004年4月 2013年4月 2014年4月 2017年6月 2021年6月 2024年6月 2025年6月 2026年5月	敷島紡績株式会社(現 シキボウ株式会社)入社 関西経営者協会(現 公益社団法人関西経済連合会)入局 関西経営者協会(現 公益社団法人関西経済連合会)会員部長 公益財団法人21世紀職業財団入団 公益財団法人21世紀職業財団 関西事業所長(現任) 堺化学工業株式会社取締役 三洋化成工業株式会社社外取締役(現任) 住友電設株式会社社外取締役 当社取締役(現任) 株式会社スタジオアリス 取締役監査等委員(現任)	※1	0
常勤監査役	坂井 宏次	1965年2月22日生	1987年4月 2019年2月 2021年6月 2022年6月 2023年3月 2024年12月 2025年3月 2025年6月	当社入社 財務本部経理部長 四日市工場管理部長 経営企画管理本部情報システム部長 財務本部資金部長 総務人事本部秘書部長 参与 監査役(現任)	※2	4
常勤監査役	小林 洋一	1957年4月13日生	1981年4月 2007年4月 2009年2月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	当社入社 執行役員 バイオサイエンス営業本部営業統轄部長 バイオサイエンス営業本部渉外販売管理部長 法務本部長 常務執行役員 顧問 監査役(現任)	※2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	楠見憲久	1964年7月25日生	1987年4月	株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行	※2	0
			2009年10月	株式会社りそなホールディングス コーポレートガバナンス事務局長		
			2015年4月	株式会社埼玉りそな銀行人材サービス部長		
			2017年4月	株式会社近畿大阪銀行社外監査役		
			2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役(監査等委員)		
			2020年6月	ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役常務執行役員		
			2023年4月	同社アドバイザー		
			2023年6月	当社顧問		
監査役	小池康弘	1962年7月31日生	1991年4月	弁護士登録(大阪弁護士会)	※2	1
			1998年4月	小池法律事務所開設		
			2004年4月	大原・小池法律事務所開設		
			2012年4月	大阪弁護士会副会長		
			2019年4月	日本弁護士連合会常務理事		
			2023年6月	当社監査役(現任)		
計						101

※1 任期は2026年6月25日開催の第103回定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

※2 任期は2023年6月28日開催の第100回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注) 1 取締役 安藤知史、内田明美及び佐野由美は、社外取締役であります。

2 監査役 楠見憲久及び小池康弘は、社外監査役であります。

3 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
中嶋勝規	1973年7月19日生	2001年10月	弁護士登録(大阪弁護士会)	—
		2007年9月	アクト大阪法律事務所開設	
		2007年10月	日本駐車場開発株式会社社外監査役	
		2021年4月	大阪弁護士会副会長	
		2024年10月	日本自動車サービス開発株式会社社外監査役(現任)	

② 社外役員の状況

イ 員数

本書提出日現在における取締役9名のうち社外取締役は3名、監査役4名のうち社外監査役は2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

取締役安藤知史は、弁護士としての高い専門性を備え、企業法務に関する豊富な経験と幅広い知見を有し、法務・リスク管理及び財務・会計の分野にて客観的かつ法的見地から当社の経営に対する適切な助言、監督を行っております。さらに、当社の任意の人事委員会の委員長及び報酬委員会、評価委員会の委員として積極的に意見を述べております。同氏は、当社と特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

取締役内田明美は、経営企画、リスク管理、財務及び管理会計に関する豊富な経験と自動車プレス部品、冷凍装置などをグローバルに展開する開発製造販売事業会社での取締役の経験を有し、外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に対する適切な助言、監督を行っております。さらに、当社の任意の報酬委員会の委員長及び人事委員会、評価委員会の委員として積極的に意見を述べております。同氏は、当社と特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

取締役佐野由美は、当期開催の取締役会に関し、6月に社外取締役に就任以降、11回すべてに出席し、組織運営、人材育成に関する豊富な知識・経験に加え、特にダイバーシティ推進、女性活躍支援、働き方改革などの分野で顕著な実績を残しており、外部の視点から客観的・中立的な立場で意見の表明を行っております。さらに、当社の任意の報酬委員会及び人事委員会、評価委員会の委員として積極的に意見を述べております。同氏は、当社と特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

監査役楠見憲久は、金融機関で培われた幅広い見識と経営者としての経験を活かし、外部の視点から客観的・中立的な立場で意見の表明を行っております。同氏は、当社の取引先金融機関のひとつであるりそな銀行の出身者ですが、当社は同行以外の複数の金融機関と取引を行っており、同行の意向が当社のガバナンスに影響を与えるものではなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

監査役小池康弘は、弁護士としての専門的知識と企業法務に関する豊富な経験を活かし、外部の視点から客観的・中立的な立場で意見の表明を行っております。同氏は、以前、当社コンプライアンス社外通報窓口を委嘱していた法律事務所の弁護士ですが、その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するに当たっての独立性の判断基準等について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、経営に関する豊富な経験、見識等を兼ね備えた、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を担える人材を基本的な考え方として、選任しております。

ニ 責任限定契約の内容

社外取締役全員及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や経営会議への出席を通じ、また、社外監査役は、監査役会や取締役会、経営会議等への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席する他、取締役、執行役員及び使用人等から随時報告を受けるなど、意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努め、必要に応じて会社の業務及び財産状況に関する調査等を行っております。

監査役会は、社内出身の監査役2名及び社外監査役1名の3名の常勤監査役と、弁護士で専門的な知識・経験等により企業経営を統治するに十分な見識を有する非常勤社外監査役1名で構成されております。

イ 監査役会の活動状況

2025年度は監査役会を12回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
秋山 良仁	2回	2回(出席率 100%)
坂井 宏次	10回	10回(出席率 100%)
小林 洋一	12回	12回(出席率 100%)
楠見 憲久	12回	12回(出席率 100%)
小池 康弘	12回	12回(出席率 100%)

注) 1 常勤監査役(社内)坂井宏次は、経理・管理業務に長年にわたり従事した経歴を有しており、また常勤監査役(社外)楠見憲久は、金融機関の業務に長年にわたり従事した経歴を有しており、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2 非常勤社外監査役 小池康弘は、弁護士です。

3 秋山良仁は2025年6月26日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。その補欠として坂井宏次が選任されました。

ロ 監査役会の主な活動

各監査役は、その職責及び監査環境を踏まえ、当社の基本理念、存在意義、経営方針に則り、監査役会の定める「監査役監査基準」を指針とし、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、良質な企業統治体制の確保に資する監査を実施するよう努めており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して業務執行に関する報告を求めています。また、監査役は、定期的に監査役会を開催し監査の分担などについて他の監査役と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け期中に適宜監査状況を聴取し期末に監査結果の報告を受けるなど密接に連携を図っております。

ロシアのウクライナ侵攻の長期化に加え、中東情勢の緊迫化によるサプライチェーンの混乱やエネルギー及び原材料の価格高騰が世界経済の不確実性を増大させようとしている環境下、ガバナンス及びリスク管理はますます重要性を増しています。加えて、グループ経営、人的資本経営、ダイバーシティ経営、あるいはサステナビリティ経営などが求められるとともに、業務プロセス改革・働き方改革などの進展は、IT活用の更なる拡大と戦略的重要度の高まりをもたらすと同時に、サイバー攻撃からの防衛を含む情報リスク管理も最重要課題の一つであることを改めて認識させるものであります。そのため監査役会は、より効果的かつ効率的な監査方法を内部監査部門、所管部門などと継続的に検討しています。

常勤監査役は、日常の監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、日常の業務監査・会計監査を通じて監査項目全般にわたり監査を行っております。非常勤監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席を通じて、また常勤監査役からの情報提供及び協力を得て、中立の立場から、また必要に応じ弁護士としての専門的見地から意見表明を行っております。

a 業務監査

取締役、執行役員及び内部監査部門、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等重要な会議に出席し、会社の重要な意思決定を注視しつつ、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査する等の方法により監査致しました。また会計監査人と密接な連携を保ち、意見交換を十分に行い、効果的かつ実効性のある監査を実施致しました。

b 会計監査

監査役会は、会計監査人から文書にて、事前に、監査の方法と実施時期、往査事業地等の監査計画書を、監査終了後には監査結果説明書を受領し、それぞれ詳しい報告を受けております。また、会計監査人とは、定期的に意見交換等を行い、また実地棚卸等、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等、監査役としての監査を行いました。

c 重点監査項目

・海外子会社に係る監査

海外子会社に対する現地往査は、内部監査部門及び所管部門とも密に連携をとり、海外子会社に係る現地往査を実施しました。また、海外子会社も含め一覧化された当社グループのリスクマップを活用し、想定される経営上、業務運営上の重大リスクの発生を未然に防止するため、内部統制システムに係る監査（法令等遵守、損失危険管理、情報保存管理、効率性確保の各体制、企業集団、財務報告の内部統制に係る整備状況・運用状況）を実施致しました。

さらに、海外子会社の経営責任者が来日した際には、ヒアリングを実施して職務の執行状況を聴取し、内部監査部門、所管部門並びに会計監査人等と連携して海外子会社における内部統制の実効性を確認してまいりました。

・CGコードの実施状況に係る監査

取締役会によるCGコード（株主の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会等の責務、株主との対話）への対応状況、及び2024年度の「取締役会の実効性に関する評価結果」により取り組む必要があるとした諸課題（①技術開発力の強化、②新規事業への展開、③当社グループの事業ポートフォリオに関する具体的議論の深化④内部監査部門の実質的な機能強化、⑤各取締役の自己研鑽及び他の取締役に対する監督強化、⑥サステナビリティを巡る課題への対応状況）の取り組みの実施状況について検証致しました。

・監査上の主要な検討事項（KAM）に係る監査

監査上の主要な検討事項（KAM）について、今年度は、「石原産業株式会社に係る売上高の実在性及び期間帰属」及び「富士チタン工業株式会社における平塚工場の閉鎖に関する会計処理」が選定されましたが、会計監査人、執行サイドとコミュニケーションをとりながら、その会計処理や会計監査の妥当性、並びに今年度のKAM候補の妥当性や選定プロセスについて評価を実施致しました。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査機関である内部監査室（室長以下10名）は、内部監査規程及び年間監査計画に従い、法令遵守の状況、業務の有効性・効率性の確認、向上を目的として監査を行っております。また、内部統制報告制度に基づき、財務報告に係る内部統制の評価・監査も内部監査室で行っております。

なお、内部監査の品質向上に向け、公認内部監査人(CIA)、情報システム監査専門内部監査士、内部監査士(QIA)等内部監査に関する資格取得者に加えて、技術士(化学、総合技術監理)、公認会計士、中小企業診断士等、専門性の高い資格取得者を配置しています。

イ 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携の状況と内部統制部門との関係

a 監査役と会計監査人の連携の状況

監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査に関する情報、監査計画、監査結果等について報告を受ける他、必要に応じて随時意見交換及び情報交換を行うなど双方向のコミュニケーションの強化に努めております。また、監査役会は会計監査人が行う経営者とのディスカッション、事業所監査等実査や講評に立ち会うなど連携を図っております。

b 内部監査部門と監査役の連携の状況

内部監査部門は、監査役と定期的あるいは必要に応じて随時に、内部監査を通して把握した内部統制システムの整備・運用状況、及び被監査部門に対する監査指摘項目とその内容について意見交換を行い、連携を図っております。

c 内部監査部門と会計監査人の連携の状況

内部監査部門は、会計監査人と必要に応じて随時、また定期的に、内部統制システムの整備及びその運用状況や内部統制上の課題や社会課題等について情報交換を行い、連携を図っております。

d 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査役及び内部監査部門は、会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する基本方針」を踏まえ、内部統制部門への監査を行っております。会計監査人も内部監査室を通じて内部統制部門と意思疎通を図っております。

ロ 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の信頼性・実効性を確保するため、デュアルレポーティング体制を構築しております。内部監査室は代表取締役社長の指示のもと内部監査を実施し、監査結果については、代表取締役社長のみならず、監査役会、及び全ての取締役に対しても直接報告を行っております。

また、監査結果の中で、被監査部門に対して是正事項や改善事項を指摘し、措置回答を求めています。適宜措置状況のフォローアップを行うことで、当社各部門等の適正な業務執行へ寄与する実効性のある内部監査に努めております。

③ 会計監査の状況

イ 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 徳野大二	EY新日本有限責任監査法人	6年	公認会計士 10名 その他 12名
指定有限責任社員 業務執行社員 井本真也	EY新日本有限責任監査法人	1年	

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

なお、会計監査人である監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、公認会計士法に規定する利害関係はありません。

ロ 継続監査期間

56年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、EY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人の設立以降の期間について記載したものです。

ハ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「現任会計監査人の評価基準」を定め、現任会計監査人の監査活動について、「適切性・妥当性」「独立性・専門性」を評価の基本とし、現任会計監査人の評価を実施しております。また、『監査役監査基準』において「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定め、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

ニ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は「現任会計監査人の評価基準」に基づき、現任会計監査人の監査活動について、「適切性・妥当性」「独立性・専門性」を評価の基本とし、これらについては、経営執行部門から会計監査人についての報告聴取による評価、会計監査人とのコミュニケーションによる評価、監査現場への立会いによる評価等の方法により、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを①監査法人の品質管理等②監査チーム等、数項目の評価シートを作成し評価を実施しております。

上記「現任会計監査人の評価基準」に基づいた評価結果及び監査法人の監査業務執行状況を総合的に審議した結果、監査法人を解任あるいは不再任とする問題は認識されず、再任することと致しました。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	—	73	—
連結子会社	3	—	—	—
計	76	—	73	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	30
連結子会社	55	32	54	37
計	55	33	54	67

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、DX推進業務支援等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

ハ その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社のうち、以下の子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査法人に対して報酬を支払っております。

区 分	支払先
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	Ernst & Young (Belgium)
ISK AMERICAS INCORPORATED	Ernst & Young (US)
その他	その他のErnst & Youngメンバーファーム

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

へ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定方針

当社の取締役報酬は、取締役会で決議した役員報酬規程において職位に基づく基本報酬と業績連動報酬等の基準を定めており、基本報酬は、取締役及び執行役員としての役割と職位に応じて役員報酬規程に基づき支給しております。

監査役報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、その取締役報酬の限度額は2005年(平成17年)6月29日開催の第82回定時株主総会にて年額460百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。また、監査役報酬の限度額は1994年(平成6年)6月29日開催の第71回定時株主総会にて年額90百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみを支給しております。

② 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

当社は、年次業績連動報酬の算定において、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益とESG（マテリアリティ）を業績指標としております。これは、単年度の当社の成果を示す数値としてこれらが適切であると考えためです。また、長期業績連動報酬の算定において、ROEとESG（エンゲージメント）を業績指標としております。これは、長期的な企業価値の向上を示す数値として適切と考えるためです。

(当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

中期経営計画の連結経営数値目標

2024年度 親会社株主に帰属する当期純利益：60億円（実績：84億円）

2025年度 親会社株主に帰属する当期純利益：103億円（実績：166億円）

2026年度 親会社株主に帰属する当期純利益：136億円

③ 取締役の個人別報酬の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の個人別報酬を決定するに当たっては、取締役会が代表取締役社長大久保浩に委任し、代表取締役社長は報酬委員会での審議を経て取締役会で承認された報酬レンジ内で個人別業績等を評価し決定しております。

この権限を委任する理由は、取締役会の議長を務め、当社全体を俯瞰しつつ、各取締役の職位ごとの責任や役割等に応じた評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別報酬の内容は、「報酬委員会」での審議を経て決定されており、「報酬委員会」では、第三者機関が実施した役員報酬のサーベイの情報及び各委員の知見に基づいた助言・答申が行われております。

取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長大久保浩が「報酬委員会」に諮問し、その答申を踏まえて、代表取締役の協議を経て決定しております。

④ 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針

当社は2022年6月28日開催の第99回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額90万円以内(使用人兼務役員の使用人部分を除く)、かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年95,000株以内としております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。

⑤ 取締役の個人別報酬等の種類ごとの割合の決定方針

基本報酬と業績連動報酬等の割合については、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が毎年の業績等を勘案の上、「報酬委員会」に諮問し、その答申を踏まえて、代表取締役の協議を経て取締役会で決定しております。

⑥ 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

取締役会で決議した役員報酬規程に、基本報酬は暦月計算とし、当該月の月額報酬を従業員の支給日と同日支給とすること、業績連動報酬等は従業員の夏季一時金の支給日と同日支給とすること、また譲渡制限付株式報酬の支給時期及び配分については取締役会において決定する旨、定めております。

⑦ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (百万円)	業績連動 報酬等 (百万円)	譲渡制限付 株式報酬 (百万円)	業績連動型 株式報酬 (百万円)	
取締役(社外取締役を除く)	286	173	58	3	51	8
監査役(社外監査役を除く)	36	36	—	—	—	3
社外役員	66	66	—	—	—	6
計	388	275	58	3	51	17

- (注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役9名(内、社外取締役3名)、監査役4名(内、社外監査役2名)であります。なお、報酬等の総額及び員数は、2025年6月26日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名に対する報酬等の額及び員数が含まれております。
- 2 譲渡制限付株式報酬による報酬額は、当事業年度に費用計上した額であります。
- 3 役員報酬の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。
- 4 当社には使用人兼務取締役はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としており、事業戦略上、取引先と円滑かつ安定的・継続的な取引関係の構築により、当社の企業価値向上に資すると判断される投資株式を政策保有株式として純投資目的以外の投資株式に区分しております。なお、当社が保有する株式はすべて純投資目的以外の投資株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上、取引先と円滑かつ安定的・継続的な取引関係の構築により当社の企業価値向上に資すると判断される場合に政策的に株式を保有しております。現在保有する個々の政策保有株式の保有の合理性は、保有目的が適切か、資本コストを意識した中で、保有に伴う便益やリスクに見合っているか等に基づき、定量的・定性的に評価することにより、総合的な観点から取締役会で定期的に検証し、その検証結果に基づき継続保有又は売却の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	1,078
非上場株式以外の株式	10	1,719

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	ゴルフ会員権(株券)の追加取得
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じての株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	19
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無(注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
大日精化工業株式会社	154,600	154,600	(保有目的)樹脂着色・インキ業界における当社無機事業の主要顧客であり、今後の企業間取引の維持のため (定量的な保有効果)当社の主要な顧客であり営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	有
	666	464		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	128,187	128,187	(保有目的)金融機関として、資金調達等の円滑化を図るため (定量的な保有効果)当社事業戦略に応じた資金の競争力のある安定的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	無(注2)
	641	486		
三井住友トラストグループ株式会社	26,086	26,086	(保有目的)金融機関として、資金調達等の円滑化を図るため (定量的な保有効果)当社事業戦略に応じた資金の競争力のある安定的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	無
	127	97		
カネコ種苗株式会社	27,222	27,222	(保有目的)当社有機事業の農薬製品主要顧客であり、今後の企業間取引の維持のため (定量的な保有効果)当社の事業戦略上、主要な顧客であり営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	有
	40	38		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	17,018	17,018	(保有目的)金融機関として、資金調達等の円滑化を図るため (定量的な保有効果)当社事業戦略に応じた資金の競争力のある安定的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	無(注2)
	97	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無(注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
日本農薬株式会社	63,184	63,184	(保有目的) 同社とは国内における既存剤の維持拡大、販売ポートフォリオ拡充や販路拡大において協力関係にあり、今後の協業関係維持のため(定量的な保有効果) 当社の事業戦略上、主要な関係先であり営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	有
	63	46		
菊水化学工業株式会社	60,000	60,000	(保有目的) 当社無機事業における主要顧客であり、今後の企業間取引の維持のため(定量的な保有効果) 当社の主要な顧客であり営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	有
	23	22		
日本トランスシテイ株式会社	33,662	33,662	(保有目的) 製品保管・出荷等物流業務の主要委託先であり、今後の企業関係維持のため(定量的な保有効果) 安定的な物流網の確保・運営の観点から、円滑な取引関係の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	無
	41	29		
高圧ガス工業株式会社	5,800	5,800	(保有目的) 当社無機事業の主要顧客であり、今後の企業間取引の維持のため(定量的な保有効果) 当社の主要な顧客であり営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	無(注2)
	6	5		
太陽誘電株式会社	2,932	2,675	(保有目的) 当社無機事業における電子材料の主要顧客であり、今後の企業間取引の維持のため(定量的な保有効果) 当社の主要な顧客であり営業上の取引関係の維持・強化を目的として取引先持株会を通じて取得・保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。(増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得。電子材料事業における主要需要家であり、取引関係の維持、拡大のため	無
	10	6		

(注) 1 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 経営方針・経営戦略等に関連付けた具体的な人財戦略

「サステナビリティに関する考え方及び取組」における「戦略」のうち「人的資本、多様性」に記載のとおり、当社グループは「人財が競争力の源泉」であるとの考えのもと、経営戦略と連動した人財戦略を推進しています。

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上の実現に向け、人財戦略上の重要課題として「多様性に富んだ人財確保」「イノベーション創生人財の育成」「自己実現（キャリア実現）」を位置付けています。

「多様性に富んだ人財確保」においては、性別・国籍等を問わない採用活動に加え、リファラル採用やカムバック採用等を推進し、多様な価値観や専門性を有する人財の確保に取り組んでいます。

「イノベーション創生人財の育成」においては、人財ポートフォリオの高度化を通じて事業戦略との整合を図り、戦略的な人財育成、人財配置及びサクセッションプランを推進しています。

「自己実現（キャリア実現）」においては、従業員エンゲージメント調査等を通じて課題を把握し、キャリア形成支援や人事制度の充実を図ることで、一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

今後も事業環境の変化や経営戦略の進展に応じて人財戦略の見直し・充実を図りながら、多様な人財が能力を最大限発揮できる組織づくりを推進し、持続的な成長と企業価値の向上につなげてまいります。

② 従業員等の給与（賞与も含む）等の決定に関する方針

従業員の給与については、個人の能力発揮及び業績貢献度に見合った処遇を実現することを基本方針とし、役割・職責及び成果に応じた給与体系を採用しています。

具体的には、各等級において求められる役割や期待水準を定め、等級に応じた基本給を設定するとともに、各人の成果や能力発揮の状況に応じて昇給を決定しています。また、担う役割や責任の大きさに応じた役職給も設定しています。

賞与については、会社業績を反映した業績連動型賞与を採用しており、前年度の会社業績に基づいて当年度の支給水準を決定しています。また、個人別の支給額についても、前年度の成果や業績貢献度を反映して決定しており、上位の管理職層ほど成果に対する責任が大きいことから個人業績の反映割合を高めることで、役割や成果に応じた制度としています。

また、管理職を対象として譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入し、企業価値向上への参画意識及び経営意識の向上を図っています。

このように、会社業績、役割・職責及び個人の成果を適切に反映した報酬制度を通じて、従業員の成長と企業価値向上の実現を目指しています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
有機化学事業	569
無機化学事業	1,008
その他の事業	121
全社(共通)	115
合計	1,813

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 2 従業員数は就業人員であり、執行役員及び嘱託等は含まれておりません。
- 3 全社(共通)には、特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,130	43.5	17.7	7,664	7.01

セグメントの名称	従業員数(人)
有機化学事業	391
無機化学事業	624
全社(共通)	115
合計	1,130

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数は就業人員であり、出向社員、執行役員及び嘱託等は含まれておりません。
- 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。
- 4 全社(共通)には、特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社のマネージャー以上を除く在籍従業員をもって構成する石原産業労働組合が組織されております。また、国内の連結子会社については、富士チタン工業(株)では富士チタン工業労働組合が組織されており、石原テクノ(株)では石原テクノ労働組合が組織されております。その他の連結子会社については石原産業労働組合協議会に加盟しております。石原産業労働組合、石原産業労働組合協議会及び富士チタン工業労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。

なお、2026年3月31日現在の組合員数は、石原産業労働組合983名、石原産業労働組合協議会71名、富士チタン工業労働組合333名、石原テクノ労働組合22名であり、労使関係は極めて円滑に運営されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3、4)		
		全労働者	うち、正規雇用労働者	うち、非正規雇用労働者
10.9%	75.0%	77.1%	81.5%	55.0%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 賃金・評価体系等の人事諸制度やその運用において男女間の差異はありません。主として、等級制度における人員構成や管理職比率等により、男女の賃金差異が生じております。今後も多様な人材の育成・活躍支援の施策を通じ、女性の管理職登用推進や男女賃金差異縮小を図ってまいります。

4 以下の前提に基づき算出しております。

- ・対象期間：2025年度(2025年4月から2026年3月まで)
- ・賃金：基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- ・正規雇用労働者：出向社員、執行役員及び嘱託等は含めておりません。
- ・非正規雇用労働者：嘱託社員、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3、4)		
			全労働者	うち、正規雇用労働者	うち、非正規雇用労働者
富士チタン工業(株)	3.4%	100.0%	79.8%	78.6%	85.8%
MFマテリアル(株)	0.0%	71.4%	87.3%	90.5%	17.9%
石原エンジニアリング パートナーズ(株)	0.0%	50.0%	71.1%	74.2%	38.4%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 賃金・評価体系等の人事諸制度やその運用において男女間の差異はありません。主として、等級制度における人員構成や管理職比率等により、男女の賃金差異が生じております。今後も多様な人材の育成・活躍支援の施策を通じ、女性の管理職登用の推進や男女の賃金の差異縮小を図ってまいります。

4 以下の前提に基づき算出しております。

- ・対象期間：2025年度(2025年4月から2026年3月まで)
- ・賃金：基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- ・正規雇用労働者：出向社員、執行役員及び嘱託等は含めておりません。
- ・非正規雇用労働者：嘱託社員、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年 大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年 大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,948	29,424
受取手形	3,149	2,939
売掛金	36,733	43,043
電子記録債権	2,637	1,974
契約資産	534	766
商品及び製品	49,248	41,504
仕掛品	6,116	5,793
原材料及び貯蔵品	27,500	32,882
その他	4,274	3,766
貸倒引当金	△315	△286
流動資産合計	154,830	161,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,999	50,498
減価償却累計額	※1 △30,969	※1 △31,881
建物及び構築物（純額）	13,030	18,616
機械装置及び運搬具	114,449	115,376
減価償却累計額	※1 △102,010	※1 △100,722
機械装置及び運搬具（純額）	12,438	14,654
土地	6,851	6,735
リース資産	2,556	2,868
減価償却累計額	※1 △1,196	※1 △1,492
リース資産（純額）	1,360	1,375
建設仮勘定	11,959	10,917
その他	4,386	4,787
減価償却累計額	※1 △3,448	※1 △3,583
その他（純額）	938	1,203
有形固定資産合計	※2 46,579	※2 53,502
無形固定資産		
ソフトウェア	1,856	1,620
ソフトウェア仮勘定	12	447
リース資産	1	1
その他	11	245
無形固定資産合計	1,881	2,314
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 11,488	※2, ※3 13,625
繰延税金資産	6,557	6,966
退職給付に係る資産	36	42
その他	3,782	2,195
貸倒引当金	△58	△48
投資その他の資産合計	21,806	22,782
固定資産合計	70,267	78,599
資産合計	225,097	240,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,809	11,434
電子記録債務	1,335	976
短期借入金	※2 7,680	※2 7,680
1年内返済予定の長期借入金	※2 8,197	※2 14,369
1年内償還予定の社債	812	854
リース債務	472	454
未払法人税等	883	3,367
契約負債	39	498
未払費用	5,180	5,168
賞与引当金	929	1,104
株式報酬引当金	-	129
工場閉鎖損失引当金	-	56
修繕引当金	-	216
その他	6,327	5,709
流動負債合計	46,667	52,021
固定負債		
社債	1,779	924
長期借入金	※2 49,013	※2 45,440
リース債務	988	1,010
工場閉鎖損失引当金	-	135
修繕引当金	68	63
退職給付に係る負債	10,067	9,722
資産除去債務	68	140
その他	1,996	1,770
固定負債合計	63,981	59,207
負債合計	110,648	111,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,645	11,227
利益剰余金	56,226	68,658
自己株式	△2,591	△3,143
株主資本合計	107,699	120,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	727	1,281
為替換算調整勘定	4,497	6,128
退職給付に係る調整累計額	1,348	1,419
その他の包括利益累計額合計	6,572	8,829
非支配株主持分	175	187
純資産合計	114,448	129,178
負債純資産合計	225,097	240,408

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	145,196	154,897
売上原価	※1, ※3 105,665	※1, ※3 105,231
売上総利益	39,531	49,666
販売費及び一般管理費	※2, ※3 29,048	※2, ※3 30,588
営業利益	10,482	19,077
営業外収益		
受取利息	261	179
受取配当金	458	252
持分法による投資利益	1,502	1,390
為替差益	28	2,145
その他	455	164
営業外収益合計	2,706	4,131
営業外費用		
支払利息	759	832
金融手数料	606	394
その他	430	245
営業外費用合計	1,796	1,472
経常利益	11,392	21,737
特別利益		
投資有価証券売却益	47	19
特別利益合計	47	19
特別損失		
固定資産処分損	※4 531	※4 780
減損損失	※5 102	※5 382
工場閉鎖損失	-	※6 364
特別損失合計	633	1,526
税金等調整前当期純利益	10,806	20,229
法人税、住民税及び事業税	1,707	4,217
法人税等調整額	636	△635
法人税等合計	2,344	3,581
当期純利益	8,462	16,648
非支配株主に帰属する当期純利益	51	11
親会社株主に帰属する当期純利益	8,410	16,636

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,462	16,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△90	551
為替換算調整勘定	1,437	816
退職給付に係る調整額	1,014	71
持分法適用会社に対する持分相当額	71	853
その他の包括利益合計	※1 2,433	※1 2,292
包括利益	10,896	18,940
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,784	18,928
非支配株主に係る包括利益	111	11

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,420	10,672	50,489	△2,653	101,928
当期変動額					
剰余金の配当			△2,673		△2,673
親会社株主に帰属する当期純利益			8,410		8,410
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		32		67	99
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△60			△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△27	5,737	61	5,771
当期末残高	43,420	10,645	56,226	△2,591	107,699

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	817	2,989	333	4,139	48	106,116
当期変動額						
剰余金の配当						△2,673
親会社株主に帰属する当期純利益						8,410
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						99
連結範囲の変動						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△89	1,508	1,014	2,433	126	2,560
当期変動額合計	△89	1,508	1,014	2,433	126	8,331
当期末残高	727	4,497	1,348	6,572	175	114,448

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,420	10,645	56,226	△2,591	107,699
当期変動額					
剰余金の配当			△4,412		△4,412
親会社株主に帰属する当期純利益			16,636		16,636
自己株式の取得				△1,007	△1,007
自己株式の処分		582		455	1,037
連結範囲の変動			208		208
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	582	12,432	△551	12,462
当期末残高	43,420	11,227	68,658	△3,143	120,162

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	727	4,497	1,348	6,572	175	114,448
当期変動額						
剰余金の配当						△4,412
親会社株主に帰属する当期純利益						16,636
自己株式の取得						△1,007
自己株式の処分						1,037
連結範囲の変動						208
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	554	1,630	71	2,256	11	2,268
当期変動額合計	554	1,630	71	2,256	11	14,730
当期末残高	1,281	6,128	1,419	8,829	187	129,178

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,806	20,229
減価償却費及びその他の償却費	5,743	4,855
減損損失	102	382
工場閉鎖損失	-	364
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14	△38
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△510	△269
環境安全整備引当金の増減額 (△は減少)	△195	-
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△323	517
受取利息及び受取配当金	△720	△432
支払利息	759	832
為替差損益 (△は益)	△240	△25
持分法による投資損益 (△は益)	※2 △1,485	※2 △911
固定資産処分損益 (△は益)	233	439
売上債権の増減額 (△は増加)	2,149	△4,807
棚卸資産の増減額 (△は増加)	9,970	4,223
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	382	△90
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,288	△5,787
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	43	185
その他	△61	△2
小計	19,379	19,663
利息及び配当金の受取額	694	429
利息の支払額	△769	△841
保険金の受取額	22	18
和解金の受取額	1,151	-
法人税等の支払額	△2,144	△2,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,332	17,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△408	△1
固定資産の取得による支出	△9,804	△11,769
固定資産の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	△167	△166
貸付金の回収による収入	195	1,771
その他	△1,227	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,412	△10,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	9,400	11,250
長期借入金の返済による支出	△7,628	△8,652
社債の発行による収入	600	-
社債の償還による支出	△968	△812
リース債務の返済による支出	△464	△522
割賦債務の返済による支出	△611	△656
配当金の支払額	△2,673	△4,412
自己株式の純増減額 (△は増加)	△5	△9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却 による収入	15	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,337	△3,816
現金及び現金同等物に係る換算差額	382	536
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,965	3,970
現金及び現金同等物の期首残高	19,982	24,948
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	505
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,948	※1 29,424

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社34社のうち、20社を連結の範囲に含めております。連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

前連結会計年度まで非連結子会社であったISK BIOSCIENCES INDIA PVT. LTD. は、重要性が増したため、当連結会計年度の期首より、連結の範囲に含めております。

非連結子会社であるISK BIOSCIENCES KOREA LTD. 他13社は、いずれも小規模会社であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社14社及び関連会社5社のうち、関連会社であるCERTIS BELCHIM B.V.、ホクサン株式会社及びSUMMIT AGRO USA, LLCの3社に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社であるISK BIOSCIENCES KOREA LTD. 他13社及び関連会社2社に対する投資については、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、全て3月31日であります。また、在外連結子会社の決算日は、主として12月31日であります。なお、ISK BIOSCIENCES INDIA PVT. LTD. の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～55年

機械装置及び運搬具 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 修繕引当金
特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。
- ④ 株式報酬引当金
取締役等に対する株式報酬制度に基づく将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末までに発生した費用負担額を計上しております。
- ⑤ 工場閉鎖損失引当金
工場の閉鎖に伴い将来発生することが見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積可能な金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。
当社グループは、主に有機化学事業製品及び無機化学事業製品の製造販売を行っております。製品の販売に係る収益は、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しております。
また、請負工事契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

- a ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務
- b ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

当社グループの内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

富士チタン工業株式会社の平塚工場における工場閉鎖損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工場閉鎖損失引当金 192百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社の連結子会社である富士チタン工業株式会社は、平塚工場（神奈川県平塚市）について、2026年6月末を目途に生産を終了し、その後、一連の工場閉鎖手続きに入ることを決定しました。

工場閉鎖に伴い、同工場に勤務する従業員に係る退職金の割増支給額及び、土壌調査の結果、有害物質が検出されたことにより必要となる土壌改良関連費用について、現時点で入手可能な情報に基づき合理的に見積った金額を工場閉鎖損失引当金として計上しております。

なお、土壌改良関連費用の見積りには、将来実施する土壌改良の範囲や方法等に関する不確実性が含まれており、今後新たに入手する情報や状況の変化によって、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

役員等向け株式報酬制度

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役、当社と委任契約を締結している執行役員、エグゼクティブ・フェロー及び参与(以下、総称して「委任型執行役員等」といいます。)、並びに、当社の一部子会社の取締役及び委任型執行役員等(以下、当社、当社の一部子会社の取締役及び委任型執行役員等を総称して「取締役等」といいます。)に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「RS信託」といいます。)を導入することを決議しました。

(1) 本制度の概要

RS信託は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される(ただし、当該株式については当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結することにより、譲渡制限を付すものとします。)、という株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度997百万円、443,800株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 減損損失累計額が含まれております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	7,459百万円	8,043百万円
機械装置及び運搬具	9,764	10,795
土地	584	584
有形固定資産その他	586	591
投資有価証券	13	20
計	18,409百万円	20,035百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	5,980百万円	5,980百万円
長期借入金	13,814	12,373
(うち、長期借入金)	10,352	8,664
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	3,462	3,708
計	19,794百万円	18,353百万円

- (注) 前連結会計年度の担保提供資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は18,396百万円であり、その種類はすべてにわたっております。また、担保付債務は全て財団抵当となっております。
当連結会計年度の担保提供資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は20,015百万円であり、その種類はすべてにわたっております。また、担保付債務は全て財団抵当となっております。

- ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,722百万円	10,117百万円

- 4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	26百万円	38百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した次の金額(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	635百万円	△955百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与賞与等	6,212百万円	6,943百万円
賞与引当金繰入額	267	395
株式報酬引当金繰入額	—	129
退職給付費用	311	293
試験研究費	8,433	8,519
支払委託費	3,146	3,220
減価償却費	737	958

- (注) 前連結会計年度の試験研究費には賞与引当金繰入額119百万円、退職給付費用111百万円が含まれております。当連結会計年度の試験研究費には賞与引当金繰入額154百万円、退職給付費用84百万円が含まれております。

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	10,736百万円	11,245百万円

※4 建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の除却によるものであります。

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
平塚工場 (神奈川県平塚市)	製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 建設仮勘定	100百万円

① 資産のグルーピング方法

当社及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産や将来の使用が廃止された遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。また、本社、研究開発施設及び厚生施設等、特定の事業との関連が明確でない資産については、共用資産としております。

② 減損損失の認識に至った理由

将来キャッシュ・フローが見込めないことなどから、減損損失を計上しました。

③ 回収可能価額の算定方法

将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零と算定し、備忘価額まで減額しております。

④ 固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

建物及び構築物	2百万円
機械装置及び運搬具	0
建設仮勘定	97

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
石原産業株式会社 近江寮 (滋賀県草津市)	社員寮	建物及び構築物、 その他	202百万円
富士チタン工業株式会社 神戸工場 (兵庫県神戸市)	遊休	土地、 建設仮勘定	101百万円
石原産業株式会社 四日市工場 (三重県四日市市) 他	その他	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地、その他	78百万円

① 資産のグルーピング方法

当社及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産や将来の使用が廃止された遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。また、本社、研究開発施設及び厚生施設等、特定の事業との関連が明確でない資産については、共用資産としております。

② 減損損失の認識に至った理由

当社は、上記近江寮について、解体を予定しており、減損損失を計上しております。また、当社の連結子会社である富士チタン工業株式会社は、上記神戸工場について、飛瀬新処分場建設計画の無期限延期に伴い、すでに購入済の建設用地及び建設工事に係る調査設計費用について減損損失を計上しております。その他の資産については将来の使用が見込まれないことから、減損損失を計上しております。

③ 回収可能価額の算定方法

将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零と算定し、備忘価額まで減額しております。

④ 固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

建物及び構築物	213百万円
機械装置及び運搬具	30
土地	119
建設仮勘定	16
その他	3

※6 工場閉鎖損失

工場閉鎖損失の内訳は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損損失	一百万円	76百万円
土壌改良関連費用	—	133
解体撤去費	—	64
割増退職金	—	80
棚卸資産評価損	—	9

なお、減損損失の内訳は次の通りです。

場所	用途	種類	減損損失
富士チタン工業株式会社 平塚工場（神奈川県平塚市）	製造設備	建物及び構築物	22百万円
		機械装置及び運搬具	38百万円
		建設仮勘定	13百万円
		その他	2百万円

当社の連結子会社である富士チタン工業株式会社は、平塚工場について、2026年6月末をもって生産停止することを決定しました。その結果、関連する固定資産の減損損失や土壌改良関連費用などを工場閉鎖損失として計上しております。

なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零と算定し、備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△22百万円	760百万円
組替調整額	△47	△19
法人税等及び税効果調整前	△70百万円	740百万円
法人税等及び税効果額	△20	△189
その他有価証券評価差額金	△90百万円	551百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,437百万円	816百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	1,437百万円	816百万円
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,437百万円	816百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,471百万円	251百万円
組替調整額	△17	△138
法人税等及び税効果調整前	1,453百万円	112百万円
法人税等及び税効果額	△438	△41
退職給付に係る調整額	1,014百万円	71百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	71百万円	853百万円
その他の包括利益合計	2,433百万円	2,292百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,383	—	—	40,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,186	7	68	2,125

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 68千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,673	70.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,252	85.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,383	—	—	40,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,125	453	461	2,117

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式443千株を含めております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度としての無償取得 6千株

株式給付信託口の取得による増加 443千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 17千株

自己株式の処分による減少 443千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,252	85.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,160	30.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 1. 当社はこれまで年1回、期末配当のみを実施してまいりましたが、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、2026年3月期より中間配当を実施することといたしました。

2. 2025年11月6日取締役会による配当金の総額には、「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式443,800株に対する配当金13百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,483	90.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 1. 2026年6月25日開催の定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式443,800株に対する配当金39百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	24,948百万円	29,424百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	24,948百万円	29,424百万円

※2 持分法による投資利益は、配当金受取額を控除して記載しております。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,004百万円	517百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	1,062	510

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、有機化学事業及び無機化学事業における生産設備であります。

・無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	158百万円	261百万円
1年超	—	957
合計	158百万円	1,218百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業遂行のために、設備投資計画等に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブについては、将来の為替や金利の変動に対するリスクを回避するために利用しておりますが、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金には、取引先の信用リスクが内在しております。また、当社グループはグローバルな販売展開を行っているため、外貨建販売比率が高く、これらの外貨建営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との関係維持のために保有している株式であり、市場価格の変動リスクなどがあります。また、当社グループは取引先企業などに対して貸付を行うことがあり、このような場合には当該企業への与信リスクが発生します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、当社グループの資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。また、営業債務の中で、原材料等の輸入仕入に伴う外貨建ての債務については、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債による資金調達については、契約内容に財務制限条項などが課されている場合があり、当社グループの財務状況の変動により期限の利益を失うリスクがあります。また、変動金利の借入金については、将来の金利の変動により支払利息が増加するリスクがあります。なお、すべての借入金及び社債について、最長償還日は決算日後7年であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金などに係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権を取引先ごとに与信限度額を設定するとともに期日管理及び残高管理を行い、存在するリスクを認識し、すべての債権を適切に管理することによりリスクの軽減を図っております。また、定期的に主な取引先の財務状況をモニタリングし、取引先への与信限度額と債権残高の照合を行うことにより、当該規程が適切に運用されていることを確認しております。

デリバティブ取引については、取引の契約相手先は、取引を行っている信用度の高い金融機関や商社を選定しているため、信用リスクは僅少であると判断しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別別々にポジション管理を行っておりますが、為替の変動リスクに対するヘッジのため先物為替予約取引を利用しております。また、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権に対する先物為替予約も行っております。

借入金等に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジのため、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、定期的に取引の実施部門に取引内容の報告を

求め、取引金融機関等からの残高明細等と照合の上、デリバティブ取引の契約金額、想定元本残高、時価及び評価損益等の資料を作成し、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、入金及び支払計画に基づき月次資金繰計画を作成・更新し、取締役会に報告することにより、必要に応じて手元流動性を維持する対策を講じるとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,631	1,631	—
資産計	1,631	1,631	—
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	57,211	56,326	△884
負債計	57,211	56,326	△884
デリバティブ取引 (※3)	△13	△13	—

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度
(2025年3月31日)

非上場株式 9,856百万円

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には△で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,263	2,263	—
資産計	2,263	2,263	—
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	59,809	58,423	△1,385
負債計	59,809	58,423	△1,385
デリバティブ取引 (※3)	△4	△4	—

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度
(2026年3月31日)

非上場株式 11,362百万円

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には△で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	24,941	—	—	—
受取手形	3,149	—	—	—
売掛金	36,733	—	—	—
電子記録債権	2,637	—	—	—
合計	67,462	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	29,405	—	—	—
受取手形	2,939	—	—	—
売掛金	43,043	—	—	—
電子記録債権	1,974	—	—	—
合計	77,362	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	8,197	13,304	10,926	7,489	7,380	9,913

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	14,369	12,043	8,743	8,652	9,707	6,292

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,631	—	—	1,631
資産計	1,631	—	—	1,631
デリバティブ取引 通貨関連	—	△13	—	△13
負債計	—	△13	—	△13

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,263	—	—	2,263
資産計	2,263	—	—	2,263
デリバティブ取引 通貨関連	—	△4	—	△4
負債計	—	△4	—	△4

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	—	56,326	—	56,326
負債計	—	56,326	—	56,326

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	—	58,423	—	58,423
負債計	—	58,423	—	58,423

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,602	611	990
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	29	33	△4
合計		1,631	644	986

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,240	619	1,620
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	23	26	△3
合計		2,263	646	1,616

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	82	47	—
合計	82	47	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19	19	—
合計	19	19	—

3 減損を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	481	—	△14	△14
	米ドル	16	—	0	0
	合計	497	—	△13	△13

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	314	—	310	△4
	米ドル	—	—	—	—
	合計	314	—	310	△4

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	78	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	521	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,076	698	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,448	4,066	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付制度である退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出年金制度については、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

また、在外子会社は、確定給付型の退職一時金制度又は企業年金(退職年金)制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,113百万円	10,277百万円
勤務費用	665	583
利息費用	33	149
数理計算上の差異の発生額	△1,437	△181
退職給付の支払額	△1,112	△828
その他	15	42
退職給付債務の期末残高	10,277百万円	10,041百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	460百万円	556百万円
期待運用収益	10	12
数理計算上の差異の発生額	25	57
事業主からの拠出額	95	105
退職給付の支払額	△36	△101
年金資産の期末残高	556百万円	630百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	325百万円	309百万円
退職給付費用	34	34
退職給付の支払額	△51	△75
退職給付に係る負債の期末残高	309百万円	268百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	886百万円	856百万円
年金資産	△556	△630
	330百万円	225百万円
非積立型制度の退職給付債務	9,700	9,454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,030百万円	9,679百万円
退職給付に係る負債	10,067	9,722
退職給付に係る資産	△36	△42
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,030百万円	9,679百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	665百万円	583百万円
利息費用	33	149
期待運用収益	△10	△12
数理計算上の差異の費用処理額	△52	△160
過去勤務費用の費用処理額	35	35
簡便法で計算した退職給付費用	34	34
確定給付制度に係る退職給付費用	706百万円	629百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,410百万円	78百万円
過去勤務費用	35	35
その他	7	△1
合計	1,453百万円	112百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,279百万円	△2,357百万円
未認識過去勤務費用	341	305
合計	△1,938百万円	△2,051百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	85%	85%
株式	10	10
現金及び預金	4	5
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.4%	主として1.4%
長期期待運用収益率	主として3.2%	主として3.9%
予想昇給率	主として2.6%	主として2.2%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度93百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注2)	236百万円	268百万円
投資有価証券評価損	802	802
退職給付に係る負債	3,131	3,008
棚卸資産評価損	325	244
未実現利益	2,493	2,624
未払費用等	560	749
賞与引当金	285	344
資産除去債務	21	43
工場閉鎖損失引当金	—	83
減価償却超過額	538	467
減損損失	2,182	1,944
その他	677	668
繰延税金資産小計	11,253百万円	11,248百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△155	△254
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,807	△2,982
評価性引当額小計(注1)	△3,963百万円	△3,236百万円
繰延税金資産合計	7,290百万円	8,012百万円
(繰延税金負債)		
固定資産	△91百万円	△81百万円
その他有価証券評価差額金	△241	△431
その他	△398	△533
繰延税金負債合計	△732百万円	△1,045百万円
繰延税金資産の純額	6,557百万円	6,966百万円

(注) 1 評価性引当額が727百万円減少しております。この減少の主な内容は、未実現利益に係る評価性引当金が723百万円減少したこと等によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	41	—	—	195	236百万円
評価性引当額	—	—	△23	—	—	△132	△155 〃
繰延税金資産	—	—	18	—	—	62	(b) 81 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金236百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産81百万円を計上しております。当該繰延税金資産81百万円は、当社の連結子会社である富士チタン工業株式会社における税務上の繰越欠損金の残高48百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したことが主であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	101	167	268百万円
評価性引当額	—	—	—	—	△101	△152	△254 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	0	14	(b) 14 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金268百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該繰延税金資産14百万円は、当社の連結子会社であるISK AMERICAS INCORPORATEDにおける税務上の繰越欠損金の残高78百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したことが主であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等損金不算入項目	0.4	0.2
受取配当金等益金不算入項目	△1.1	△0.8
住民税均等割等	0.2	0.1
試験研究費等の税額控除	△4.9	△7.2
持分法による投資損益	△4.3	△1.8
未実現利益等連結消去に伴う影響額	0.2	0.7
評価性引当額の増減差異	2.5	△3.6
子会社の適用税率の差異	△0.8	△0.9
その他	△0.8	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%	17.7%

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要

四日市工場周辺土地及び本社ビルの賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は契約期間等とし、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

- 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	68百万円	68百万円
見積りの変更に伴う増加	—	71
時の経過による調整額	—	0
期末残高	68百万円	140百万円

- 4 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

本社ビルの賃貸借契約に伴う原状回復費用について、見積額が敷金の額を下回っていたことから、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、各期へ費用配分する方法により会計処理を行っておりました。

当連結会計年度において、新たな情報を入手したことに伴い、本社ビルの退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更に伴い、原状回復費用の見積額が敷金の額を上回ることとなったため、当連結会計年度より原則的な取扱いによる処理へと変更を行い、資産除去債務71百万円を計上しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下の通りです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	
日本	12,653	41,582	4,105	58,341
アジア	9,104	26,180	2	35,287
米州	20,476	3,291	67	23,835
欧州	23,540	2,142	—	25,682
その他の地域	1,997	52	—	2,049
外部顧客への売上高	67,771	73,249	4,175	145,196

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	
日本	13,274	42,407	3,964	59,646
アジア	11,266	19,910	2	31,178
米州	24,562	4,315	62	28,941
欧州	32,426	1,552	—	33,979
その他の地域	1,089	62	—	1,152
外部顧客への売上高	82,619	68,247	4,030	154,897

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品の販売に係る収益

当社グループでは、主に有機化学事業製品及び無機化学事業製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において、主として履行義務が充足されると判断し、通常は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

(2) 請負工事契約に係る収益

当社グループでは、その他の事業における請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足される

と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3) 代理人取引に係る収益

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、顧客との約束が財又はサービスを当該他の当事者によって提供されるように企業が手配する履行義務であると判断され、企業が代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に企業が権利を得ると見込む対価の純額を収益として認識しております。

なお、本人と判断する指標として以下の3点を考慮しております。

- ・当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対して主たる責任を有していること。
- ・当該財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、連結会社が在庫リスクを有していること。
- ・当該財又はサービスの価格の設定において、裁量権を有していること。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に請負工事契約に関連して進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収を受け、請求した時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

前連結会計年度末における契約負債残高はすべて、当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が、事業活動方針や経営資源の配分を決定し、業績を評価する単位で構成しており、製品やサービスの特性や製造方法、製造過程に基づいて「有機化学事業」、「無機化学事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「有機化学事業」は、有機化学品である農薬、医薬品及び動物用医薬品の製造及び販売を行っている複数の事業セグメントから構成されております。「無機化学事業」は無機化学品である機能性色材、電子材料及びファインケミカルの製造及び販売を行っている複数の事業セグメントから構成されております。また、「その他の事業」は商社業、建設業等で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	67,771	73,249	4,175	145,196	—	145,196
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	4,361	4,361	△4,361	—
計	67,772	73,249	8,536	149,558	△4,361	145,196
セグメント利益	12,434	1,597	752	14,785	△4,302	10,482
セグメント資産	93,810	102,050	4,510	200,371	24,725	225,097
その他の項目						
減価償却費	973	3,962	46	4,981	571	5,553
持分法投資利益	1,502	—	—	1,502	—	1,502
減損損失	—	100	—	100	1	102
持分法適用会社への投資額	7,904	—	—	7,904	—	7,904
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,325	5,636	49	10,011	507	10,519

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4,302百万円には、セグメント間取引消去△67百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,234百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額24,725百万円には、セグメント間債権債務消去△6,186百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,911百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、全社共用の資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	82,619	68,247	4,030	154,897	—	154,897
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	4,349	4,349	△4,349	—
計	82,619	68,247	8,379	159,247	△4,349	154,897
セグメント利益	18,330	4,972	630	23,933	△4,855	19,077
セグメント資産	101,835	106,769	6,109	214,715	25,692	240,408
その他の項目						
減価償却費	1,196	2,993	46	4,237	570	4,807
持分法投資利益	1,390	—	—	1,390	—	1,390
減損損失	247	101	—	348	33	382
持分法適用会社への投資額	9,632	—	—	9,632	—	9,632
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,610	6,981	139	11,730	858	12,589

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,855百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,867百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額25,692百万円には、セグメント間債権債務消去など△3,776百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産29,468百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、全社共用の資産等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 連結損益計算書上の「工場閉鎖損失」に、無機化学事業の減損損失76百万円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	合計
58,341	35,287	23,835	25,682	2,049	145,196

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

- 2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。
 - (1) アジア：中国、台湾、韓国、タイ、インドネシア、シンガポール、インド
 - (2) 米州：米国、カナダ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコ
 - (3) 欧州：ドイツ、オランダ、フランス、英国、ベルギー、イタリア、東欧及び中東地域
 - (4) その他：オーストラリア、ニュージーランド、アフリカ地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	合計
44,915	164	1,335	162	46,579

(注) 1 有形固定資産は当社及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

- 2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。
 - (1) アジア：台湾
 - (2) 米州：米国
 - (3) 欧州：ベルギー

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	15,573	有機化学事業及び無機化学事業
長瀬産業株式会社	15,195	無機化学事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	合計
59,646	31,178	28,941	33,979	1,152	154,897

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。

(1) アジア：中国、台湾、韓国、タイ、インドネシア、シンガポール、インド

(2) 米州：米国、カナダ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコ

(3) 欧州：ドイツ、オランダ、フランス、英国、ベルギー、イタリア、東欧及び中東地域

(4) その他：オーストラリア、ニュージーランド、アフリカ地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	合計
51,840	192	1,204	264	53,502

(注) 1 有形固定資産は当社及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。

(1) アジア：台湾、インド

(2) 米州：米国

(3) 欧州：ベルギー

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千EUR)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	CERTIS BELCHIM B. V.	UTRECHT NETHERLANDS	3,942	農業関連資 材の販売	所有 間接15.3	製品の販売	製品の販売	17,159	売掛金	2,842

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千EUR)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	CERTIS BELCHIM B. V.	UTRECHT NETHERLANDS	3,942	農業関連資 材の販売	所有 間接15.3	製品の販売	製品の販売	22,630	売掛金	4,892

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格に基づき決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はCERTIS BELCHIM B.V. 社であり、その要約財務情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	CERTIS BELCHIM B.V.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	80,985	90,711
固定資産合計	20,960	23,291
流動負債合計	58,786	53,426
固定負債合計	3,196	6,507
純資産合計	39,962	54,069
売上高	160,422	136,228
税引前当期純利益金額	14,456	16,458
当期純利益金額	9,375	11,051

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,986.82円	3,370.85円
1株当たり当期純利益金額	219.98円	434.78円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式数は、当連結会計年度において443千株（前連結会計年度は該当なし）です。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,410	16,636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,410	16,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,233	38,263

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	114,448	129,178
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	175	187
(うち非支配株主持分(百万円))	(175)	(187)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	114,272	128,991
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	38,258	38,266

(重要な後発事象)

(連結子会社の火災事故)

2026年4月19日に、当社の連結子会社である富士タン工業株式会社の神戸工場において火災事故が発生しました。人的被害はありませんが、排ガス設備が被災し、現在操業停止中です。

なお、この火災事故が業績に与える影響は調査中であり、現時点で当火災に関連した損失等の金額を合理的に見積もることは困難な状況です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
石原産業株式会社	第6回無担保社債	2020年 3月25日	630	336 (336)	0.270	無担保	2027年 3月25日
石原産業株式会社	第7回無担保社債	2021年 3月25日	704	480 (224)	0.360	無担保	2028年 3月24日
石原産業株式会社	第8回無担保社債	2021年 3月25日	528	360 (168)	0.260	無担保	2028年 3月24日
石原産業株式会社	第9回無担保社債	2021年 3月25日	129	87 (42)	0.250	無担保	2028年 3月24日
石原産業株式会社	第10回無担保社債	2025年 1月10日	600	516 (84)	1.150	無担保	2032年 1月9日
合計	—	—	2,591	1,779 (854)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
854	576	84	84	84

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,680	7,680	1.630	—
1年内返済予定の長期借入金	8,197	14,369	1.119	—
1年内返済予定のリース債務	472	454	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	49,013	45,440	1.264	2027年4月～ 2033年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	988	1,010	—	2027年4月～ 2035年8月
その他有利子負債				
社内預金	1,122	1,107	1.000	—
営業保証金	554	560	2.100	—
1年内返済予定の割賦未払金	566	550	—	—
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,029	965	—	2027年4月～ 2033年7月
合計	69,625	72,138	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務及び割賦未払金については、支払利子込み法を採用しているため、平均利率の記載は行っておりません。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,043	8,743	8,652	9,707
リース債務	370	303	192	79
その他有利子負債 割賦未払金	418	262	163	52

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	76,459	154,897
税金等調整前中間(当期) 純利益金額 (百万円)	7,741	20,229
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (百万円)	5,649	16,636
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	147.66	434.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,728	19,254
受取手形	2,387	2,470
売掛金	※2 49,221	※2 48,658
電子記録債権	666	579
商品及び製品	36,100	36,053
仕掛品	4,995	4,201
原材料及び貯蔵品	15,402	17,994
前渡金	738	703
前払費用	252	153
短期貸付金	※2 2,235	※2 3,156
その他	※2 1,692	※2 2,206
貸倒引当金	△556	△560
流動資産合計	129,863	134,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,155	9,454
構築物	4,478	5,705
機械及び装置	10,591	12,723
車両運搬具	51	44
工具、器具及び備品	797	1,039
土地	5,657	5,623
リース資産	846	799
建設仮勘定	7,208	2,338
有形固定資産合計	※1 34,787	※1 37,730
無形固定資産		
ソフトウェア	1,824	1,595
ソフトウェア仮勘定	-	379
リース資産	0	-
その他	9	243
無形固定資産合計	1,834	2,218
投資その他の資産		
投資有価証券	2,205	2,798
関係会社株式	10,010	10,010
長期貸付金	544	30
関係会社長期貸付金	※2 5,402	※2 9,859
長期前払費用	2,502	1,940
繰延税金資産	4,743	4,437
その他	※2 200	※2 142
貸倒引当金	△107	△146
投資その他の資産合計	25,502	29,071
固定資産合計	62,124	69,021
資産合計	191,987	203,892

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 12,146	※2 8,006
電子記録債務	399	328
短期借入金	※1 7,680	※1 7,680
1年内返済予定の長期借入金	※1 7,210	※1 12,098
1年内償還予定の社債	812	854
リース債務	307	307
未払法人税等	561	2,988
契約負債	22	1
未払金	※2 4,743	※2 3,668
未払費用	※2 4,924	※2 4,588
預り金	※2 2,231	※2 4,137
賞与引当金	623	806
株式報酬引当金	-	106
修繕引当金	-	216
その他	※2 1,484	※2 1,470
流動負債合計	43,146	47,259
固定負債		
社債	1,779	924
長期借入金	※1 46,499	※1 45,195
リース債務	626	572
長期預り金	※2 69	※2 69
退職給付引当金	10,302	10,037
修繕引当金	68	63
資産除去債務	68	140
その他	877	562
固定負債合計	60,291	57,566
負債合計	103,437	104,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金		
資本準備金	9,155	9,155
その他資本剰余金	719	1,301
資本剰余金合計	9,874	10,456
利益剰余金		
利益準備金	1,041	1,482
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,716	45,313
利益剰余金合計	36,757	46,795
自己株式	△2,095	△2,647
株主資本合計	87,957	98,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	592	1,041
評価・換算差額等合計	592	1,041
純資産合計	88,550	99,066
負債純資産合計	191,987	203,892

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	※1	117,924	※1	118,066
売上原価	※1	89,222	※1	79,525
売上総利益		28,701		38,541
販売費及び一般管理費	※1,※2	21,898	※1,※2	23,111
営業利益		6,803		15,429
営業外収益				
受取利息	※1	117	※1	171
受取配当金	※1	2,443	※1	2,063
為替差益		54		2,478
その他	※1	457	※1	185
営業外収益合計		3,073		4,898
営業外費用				
支払利息	※1	653	※1	792
金融手数料	※1	590	※1	378
その他	※1	382	※1	262
営業外費用合計		1,626		1,433
経常利益		8,250		18,895
特別利益				
投資有価証券売却益		47		19
特別利益合計		47		19
特別損失				
固定資産処分損	※3	452	※3	660
減損損失		102		281
特別損失合計		554		941
税引前当期純利益		7,742		17,972
法人税、住民税及び事業税		870		3,358
法人税等調整額		329		163
法人税等合計		1,200		3,522
当期純利益		6,542		14,450

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	43,420	9,155	686	9,842	773	32,115	32,889
当期変動額							
剰余金の配当						△2,673	△2,673
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立					267	△267	-
当期純利益						6,542	6,542
自己株式の取得							
自己株式の処分			32	32			
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	32	32	267	3,601	3,868
当期末残高	43,420	9,155	719	9,874	1,041	35,716	36,757

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,157	83,995	654	654	84,649
当期変動額					
剰余金の配当		△2,673			△2,673
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立		-			-
当期純利益		6,542			6,542
自己株式の取得	△5	△5			△5
自己株式の処分	67	99			99
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			△62	△62	△62
当期変動額合計	61	3,962	△62	△62	3,900
当期末残高	△2,095	87,957	592	592	88,550

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余 金	利益剰余金 合計
当期首残高	43,420	9,155	719	9,874	1,041	35,716	36,757
当期変動額							
剰余金の配当						△4,412	△4,412
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立					441	△441	-
当期純利益						14,450	14,450
自己株式の取得							
自己株式の処分			582	582			
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	582	582	441	9,596	10,037
当期末残高	43,420	9,155	1,301	10,456	1,482	45,313	46,795

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,095	87,957	592	592	88,550
当期変動額					
剰余金の配当		△4,412			△4,412
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立		-			-
当期純利益		14,450			14,450
自己株式の取得	△1,007	△1,007			△1,007
自己株式の処分	455	1,037			1,037
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			449	449	449
当期変動額合計	△551	10,067	449	449	10,516
当期末残高	△2,647	98,025	1,041	1,041	99,066

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 株式報酬引当金

取締役等に対する株式報酬制度に基づく将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末までに発生した費用負担額を計上しております。

(5) 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社は、主に有機化学事業製品及び無機化学事業製品の製造販売を行っております。製品の販売に係る収益は、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

役員等向け株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	3,401百万円	3,466百万円
構築物	4,333	4,856
機械及び装置	10,399	11,444
工具、器具及び備品	586	591
土地	584	584
計	19,305百万円	20,943百万円

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	5,980百万円	5,980百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,462	3,708
長期借入金	10,352	8,664
計	19,794百万円	18,353百万円

- (注) 前事業年度の上記担保資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は19,305百万円であり、その種類はすべてにわたっております。
当事業年度の上記担保資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は20,943百万円であり、その種類はすべてにわたっております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	37,246百万円	40,092百万円
長期金銭債権	5,405	9,861
短期金銭債務	8,095	8,555
長期金銭債務	69	69

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	57,174百万円	62,298百万円
仕入高等	13,283	13,179
営業取引以外の取引高	3,226	2,621

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与賞与等	2,384百万円	2,790百万円
賞与引当金繰入額	183	306
株式報酬引当金繰入額	—	106
退職給付費用	156	126
支払委託費	3,746	3,926
試験研究費	8,244	8,284
減価償却費	587	812

おおよその割合

販売費	30%	30%
一般管理費	70	70

- (注) 前事業年度の試験研究費には賞与引当金繰入額110百万円、退職給付費用105百万円が含まれております。
当事業年度の試験研究費には賞与引当金繰入額147百万円、退職給付費用79百万円が含まれております。

※3 建物、構築物、機械及び装置等の除却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	8,849百万円	8,849百万円
関連会社株式	1,160	1,160
計	10,010百万円	10,010百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	2,075	2,075
棚卸資産評価損	267	164
退職給付引当金	3,201	3,121
貸倒引当金	201	219
投資有価証券評価損	802	802
未払費用等	125	340
賞与引当金	188	250
減損損失	1,978	1,712
その他	852	851
繰延税金資産小計	9,693百万円	9,537百万円
評価性引当額	△4,782	△4,789
評価性引当額	△4,782百万円	△4,789百万円
繰延税金資産合計	4,911百万円	4,748百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△168百万円	△310百万円
繰延税金負債合計	△168百万円	△310百万円
繰延税金資産の純額	4,743百万円	4,437百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等損金不算入項目	0.2	0.1
受取配当金等益金不算入項目	△9.0	△3.1
その他の損金不算入項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.2	0.1
外国税額等	△0.1	△0.2
試験研究費等の税額控除	△5.0	△7.4
評価性引当額の増減差異	1.8	0.0
その他	△3.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5%	19.6%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,698	4,964	185	25,476	16,022	656 (195)	9,454
構築物	14,116	1,552	26	15,642	9,936	319 (14)	5,705
機械及び装置	101,328	4,354	3,654	102,029	89,305	2,176 (33)	12,723
車両運搬具	172	7	0	179	134	14	44
工具、器具及び備品	3,273	474	129	3,618	2,579	226 (1)	1,039
土地	5,657	—	33 (33)	5,623	—	—	5,623
リース資産	1,456	255	199	1,512	712	302	799
建設仮勘定	7,208	8,721	13,591	2,338	—	—	2,338
有形固定資産計	153,912	20,330	17,821 (33)	156,422	118,691	3,695 (245)	37,730
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,996	2,400	504	1,595
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	379	—	—	379
その他	—	—	—	531	288	16 (0)	243
無形固定資産計	—	—	—	4,907	2,688	521 (0)	2,218

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	四日市工場製造設備更新他	3,103百万円
建設仮勘定	四日市工場製造設備更新他	2,894百万円
建設仮勘定	ひょうご小野研究センター建設工事他	3,677百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	四日市工場製造設備除却他	3,839百万円
建設仮勘定	建設完了に伴う本勘定入帳額であります。	

3 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 当期減少額には、減損損失が含まれており、()書きしております。

5 当期償却額には、減損損失が含まれており、()書きしております。

6 当期末減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	664	43	0	706
賞与引当金	623	806	623	806
株式報酬引当金	—	106	—	106
修繕引当金	68	211	—	279

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（公告掲載 URL https://www.iskweb.co.jp ）の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第102期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第103期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2025年8月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2025年8月8日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第100期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2025年8月22日関東財務局長に提出。

事業年度 第101期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年8月22日関東財務局長に提出。

事業年度 第102期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年8月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

石原産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野大二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井本真也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

石原産業株式会社に係る売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>石原産業株式会社及び連結子会社は、主に、農薬を軸とする有機化学事業と、機能性色材、電子材料及びファインケミカルを軸とする無機化学事業における化学工業製品の製造・販売を行っている。当連結会計年度の連結損益計算書において売上高154,897百万円を計上し、うち石原産業株式会社は当事業年度の損益計算書において売上高118,066百万円を計上しており、同社の売上高は連結財務諸表の売上高に占める割合は高い。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品の販売に係る収益は、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断している。</p> <p>売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり会社にとって一定のプレッシャーが存在すると考えられることから、架空計上リスクや先行計上リスクなどが存在するため、監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上より、石原産業株式会社に係る売上高の実在性及び期間帰属の検討が特に重要であり、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、石原産業株式会社に係る売上高の実在性及び期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 製品の受注から出荷、検収、売上高の計上に至るプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売掛金残高について、期末日を基準日として残高確認を実施した。 ・期中の売上高のうち抽出した取引について、出荷証憑等の関連資料との突合を実施した。 ・システムとの連携によらず直接起票される、手入力による売上高の計上に関する仕訳を抽出し、取引の内容を確認した上で、一定金額以上の取引について根拠資料を入手し、取引内容との整合性を検討した。 ・期末日前後の一定期間における売上高のうち、無作為に抽出した取引について、出荷証憑等の関連資料との突合を実施した。 ・期末日後の一定期間における売上高について、金額的重要性の高いマイナス処理の有無を検討した。

富士チタン工業株式会社における平塚工場の閉鎖に関する会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>石原産業株式会社の連結子会社である富士チタン工業株式会社は、無機化学事業の構造改革の一環として、平塚工場での生産を2026年6月末を目途に終了し、その後、一連の工場閉鎖手続きに入ることを決定した。</p> <p>注記事項「(連結損益計算書関係) ※6 工場閉鎖損失」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において工場閉鎖損失364百万円が計上されている。工場閉鎖損失は、平塚工場の閉鎖に伴う固定資産の減損損失、土壌改良関連費用、解体撤去費用、割増退職金及び棚卸資産評価損から構成されている。</p> <p>石原産業株式会社及び連結子会社は減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っている。富士チタン工業株式会社は、平塚工場について、当該グルーピングの方針に基づき、生産活動を終了する2026年6月末までの将来キャッシュ・フローの獲得が見込めないことから減損損失として計上している。また、割増退職金は期末時点で入手可能な情報に基づき計上され、土壌改良関連費用は将来実施する土壌改良の範囲や方法等に関する経営者の判断に基づき計上されている。</p> <p>以上より、工場閉鎖損失の計上額には将来キャッシュ・フローの見積り及び経営者の判断といった不確実性が存在することから、当監査法人は、富士チタン工業株式会社における平塚工場の閉鎖に関する会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、富士チタン工業株式会社における平塚工場の閉鎖に関する会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の工場閉鎖スケジュールを把握し、発生する可能性のある工場閉鎖に要する期間に見込まれる費用項目が網羅的に把握されているかを検討するために、経営管理者への質問及び取締役会議事録を閲覧した。 ・会社が実施したグルーピングについて検討するために、経営管理者への質問を実施した。 ・減損損失計上額の認識・測定を検討するために、固定資産台帳の閲覧及び減損損失計上額の再計算を実施した。また、将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・割増退職金について、期末時点で入手可能な情報に基づき計上されているかを検討するために、従業員との間で締結された覚書を閲覧した。また、割増退職金の計上額について再計算を実施した。 ・土壌改良関連費用の見積りに係る不確実性に対応するために、外部から入手した見積書との突合を行うとともに、当該見積りの前提となる土壌改良の範囲や方法等について、経営管理者への質問及び関連資料との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内

容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石原産業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石原産業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

石原産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野大二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井本真也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

石原産業株式会社に係る売上高の実在性及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（石原産業株式会社に係る売上高の実在性及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大久保浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【縦覧に供する場所】 当社東京支店

(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大久保浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社20社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用関連会社3社のうち2社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは農薬を軸とする有機化学事業と、機能性色材、電子材料、ファインケミカルを軸とする無機化学事業における化学工業製品の製造・販売及びその他の事業の3部門に関する事業を行っているため、これらの事業活動の規模を示す指標として売上高が適切であると判断し、当連結会計年度における連結ベースの売上高（連結会社間取引消去後）を重要な事業拠点の選定指標といたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2程度に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としています。選定した重要な事業拠点においては、農薬、機能性色材、電子材料及びファインケミカルの製造及び販売が主たる事業活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目を売上高、売掛金及び棚卸資産と定めて、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について検討した結果、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な業務プロセスとして税効果及び引当金プロセスを、財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして、有形固定資産プロセス及び労務費プロセスを評価対象に個別に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都千代田区富士見2丁目10番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大久保浩は、当社の第103期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

